

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成31年3月4日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。金曜日に引き続き、予算常任委員会総務分科会を再開いたします。
会計管理室に係る議案の審査に入ります。
まず、会計管理者よりご挨拶を願います。

○ 伊藤会計管理者

おはようございます。

先週に引き続き後半戦ということで、後半戦の最初、会計管理室のほうで入らせていただきました。土日は皆さんお忙しくお過ごしだったんだろうなというふうに推察させていただいていますが、週の初めということで、頭をクリアに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、平成31年度の一般会計予算、会計管理費分ということでご審査よろしく願いいたします。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第6目 会計管理費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算のうち、会計管理室所管部分についてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑がございましたら挙手にて発言願います。

質疑のほうはございませんか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

追加資料じゃなくて当初の資料の場所だけ教えていただけますか。

○ 坂田会計管理室長

当初予算の資料、フォルダ06の予算常任委員会、17の平成31年2月定例議会、01、当初予算資料（部局別）、これの06、会計管理室のほうでございます。

○ 森 康哲委員長

これの2ページということですね。

○ 坂田会計管理室長

表紙と合わせて2ページということになっております。

○ 森 康哲委員長

質疑のほうはいかがでしょうか。よろしかったですか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行います。

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきものはありますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、採決の結果、別段異議もなく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

これで会計管理室所管の議案審査を終了します。ご苦労さまでした。

理事者の入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、財政経営部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 服部財政経営部長

おはようございます。座って失礼いたします。

財政経営部は、今回、平成31年度当初予算の議案、平成30年度2月補正予算、そして、平成31年度当初予算の補正ということで、三つ、予算案についてご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中管財課関係部分

第5目 財政管理費

第7目 財産管理費

第23目 諸費中収納推進課、財政課関係部分

第2項 徴税费

第4款 衛生費

第4項 病院費

第8款 土木費

第7項 下水道費

第11款 公債費

第12款 予備費

第2条 債務負担行為（関係部分）

第5条 歳出予算の流用

議案第105号 平成31年度四日市市桜財産区予算

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算のうち、財政経営部所管部分について及び議案第105号平成31年度四日市市桜財産区予算を一括議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質

疑より行います。

ご質疑がございましたら、挙手にて発言願います。

その前に、当初のタブレットの資料があるところを示していただけますでしょうか。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットのフォルダの位置でございますが、一番最初が06、予算常任委員会、17、平成31年2月定例月議会の中の01、当初予算資料（部局別）、その中の03、財政経営部でお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

委員の皆さんはよろしいでしょうか。

それでは、質疑をどうぞ。

○ 樋口博己委員

今の資料の9ページから市庁舎のトイレの改修の図面を載せていただいておりますけれども、市庁舎トイレ改修工事、9ページの西側が改修前で、10ページが改修後ですよね。改修後の1階から3階のトイレの平面図の男子トイレ側のところにある、多目的トイレだと思うんですけど、これは、入り口が男子トイレとは別になっておることでもいいんですかね。4階から上は女子トイレのほうに多目的トイレがあるので、男女それぞれあるのでいいんですけど、1階から3階までは男子トイレのほうに多目的トイレがあるような気がするんですけど、入り口は別になっていると見ていいんでしょうか。

○ 森管財課主幹

管財課、森です。よろしくお願いいたします。

樋口委員ご質問の1階から3階の多目的トイレの入り口のところなんですけれども、こちらについては別という形になっております。ただし、男子トイレ、女子トイレ、こちらについては扉を設けておりませんので、ドアがないという状況で、その手前に多目的トイレがあるわけなんですけれども、そちらは引き戸になっておりまして扉があるというところで、図面を見ていただくと、廊下から突き当たって多目的トイレがすぐありますので、そちら

については、突き当たりの引き戸を引いていただいで入っていただくと。男子トイレに入
っていただくと、その突き当たりを右に曲がっていただいで男子トイレに入っていただ
くと、そのような進入経路になっております。

以上です。

○ 樋口博己委員

これは、恐らく1階から3階は女性の職員が多いので、女子トイレが三つあって多目的
トイレを設置するのが難しいのかなと想像するんですけど、表示とかはしっかり工夫して
いかんとあかんと思うんですけど、その辺はどうですか、案内というか。

○ 森管財課主幹

表示につきましても、サイン工事という形で明確にピクトグラム等で男子トイレ、多目
的トイレ、女子トイレというところがはっきりわかるような形で施工させていただく予定
しております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

この多目的トイレは、1階から3階は男女兼用ということによろしいでしょうか。

○ 森管財課主幹

多目的トイレにつきましては、1階から3階まで、これは男女兼用という形になってお
ります。ただし、図面を見ていただくと、2ページにまたがるんですけども、西側につ
きましては男子トイレの近くに多目的トイレがつきますよという形です。対して、東側
については女子トイレの近くに多目的トイレをつけるという形になっておりまして、兼用な
んですけども、入りにくいという方がみえると思いますので、東西で男女という形で
別々に多目的トイレをつけさせていただいているというところですよ。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。

せっかく多目的トイレを設置いただくので、職員の皆さんに対してもトイレの確認があったときに丁寧な説明がしていただけるように、その辺、しっかり工夫いただきたいなと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

要望でいいですか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 川村幸康委員

今のやりとりを聞いておって、4階から11階と1階から3階で、職員数でやったの、何でやったの、考え方。樋口さんが言われるように、多目的トイレは誰が使うかって、多目的やでいいんやけど、事実上男子トイレやで使いにくいなと思うと、4階から11階の構造でもええのかなと思ったりもしたんやけどさ。西側だけやろう、これは、東は別やろう。西側のやつだけ、4階から11階にするのか、あれにするのかといったときに、男の人もおるとすると、別にそんなに。だから、考え方の理由だけ。単純に女子が多い、男子が多いというけど、現実、使えやな意味がないわけやで。そうすると、男子のトイレと女子のトイレの機能を考えると、極論を言うと、女子トイレだけ4階から11階の構造にしておいても別にいいのかなと思ったりもするんやけど、多目的トイレを使うのは1階から3階のお子さん連れの人が多いんやで、それをこっちの男子トイレに来るとするのは。それは思いっきり構造まで下の、中抜きまで変えるのなら別やろうけど、お金を結構かけてこれをやるんやったら、そのもとになる考え方だけがようわからんなと思って。

○ 森管財課主幹

トイレ設置の考え方というところでお答えさせていただきます。

まず、1階から3階、こちらにつきましては、お客さんが非常に多いところだということで、東西1カ所ずつに多目的トイレをつけるという形のコンセプトです。西側につきましては男子トイレのところに多目的トイレをつける。そして、東側については女子トイ

レのところに多目的トイレをつけると。こちらにつきましては男女兼用というところで、使用上はどちらでもいいんですけれども、男子のトイレの近くにというところで女子の方が入りにくいというところもありますので、東西で男子トイレの近く、女子トイレの近くというところで分けたというところですよ。

また、4階から11階につきましては、比較的客人が少ないというところもあって、多目的とまではいかないんですけれども、車椅子の方がご利用いただきたり障害者の方がご利用いただきたりする、コンパクト多目的という言い方をしますけれども、多目的トイレとしては、例えば、直径1.5mの回転半径がないとだめですよという決まりがあるんですけれども、そこまではいかないんですけれども、障害者の方がお使いいただけるような、そういうスペースを設けさせていただいて対応しているというような考え方で設計させていただいております。

以上です。

○ 川村幸康委員

だから、改修前と改修後で2を3にふやすと言っておるけど、今まででそれで不都合があったんかなかったんかやさ。職員の人も多いときから比べると減らしてはおるわけやで。2は2で変わらんのやったら、女子のほうに多目的トイレが、二つの数は何も変わらんやでな。さっきも1階から3階と4階から11階で分けたと言っておるけど、今までそれで不都合があったんかなかったんかだけやんか。そうすると、3億円もかけてやるのに、男子トイレ前に多目的トイレをつくってあれするなら、4階から11階のやつの方が男子の人も、三つあって使えてこっちも使えるという。私は男子やでな、男子はこういうのをよいう見るでな、外で待っておるのは。男は二つあるわけやろう、これが。女子トイレのほうは一つふやす、男子は減って二つふやすということやろうけど、何も4階から11階の構造で、もし変えるとしても、多目的トイレをどっちにも設置するというのならそれでええのかなと思っておったんやけど。逆に、1階から3階のだけ男子のところに多目的の大きなやつを両方と入れるという話でいくならどうなのかなと思って。費用も多分これのほうがかかるんやろうなと思ったで。結局3億円も使って、すごいお金やでな、これ。使われやな意味がないで、本当に考えたんかと思ってな、財政経営部が。案外、一般論のこんなもんでやっておったらあかへんで、これ。お金がようけ入ってきたと思って、それこそ何でも安易にこれでええやろう、議会もええやろうという考えではないで。1階から3階の多

目的トイレとよう考えてみ。現実にあんたらの家庭でもし自分らが置くとして、自分がお金を出して使うとしたときに、実際にここの男子トイレの多目的トイレやと、男子が二つふえて小が一つ減るといこととな、これもお金がかかるんや、こういう構造は、恐らく。女子トイレのほうは今まであれやったんが三つにふやすというだけやでな、これは別にそれでもええのかなと思うけど。だから、もうちょっとそこらをきちっと練って説明できやんと、よう見てみ、1階から3階のあれで、ずっとずっと一緒やったんやで、今まで。1階から3階もずっと一緒に、一緒がええとは言わんよ。そうやけど、1階から3階まで多目的トイレをしてくれるのやったら、4階から11階のやつでええんと違うのかなと思って。もしあなたらが改築してあれするんなら、私がやるんやったら、この男子と女子は、1階から3階は変えるわ。スペースの広いほうを女子にするわ、そうやって言うならな。本当にあんたらが考えたんならな。男子トイレのほうに女子トイレのスペースで多目的トイレもつくって1階から3階をしたらええことやし、女子トイレのほうは、極端なことを言ったら、1階から3階は男子トイレのスペースでもやれるのと違うかなと思うだけでな。私が施主やったらそうするで、もしあんたらがそうやって言うならな。

○ 森 康哲委員長

これ、平米数是一緒なんですか、違うんですか。男子と女子と平米数は違うんですかね。

○ 川村幸康委員

見た感じ、違うで。

○ 森管財課主幹

男子トイレと女子トイレの平米数ですが、川村委員がおっしゃるとおり、女子トイレのほうの方が狭いです。正確な平米数は今のところ手持ちがないものですからわかりませんが、女子トイレのほうの方が狭いです。

男子トイレ、女子トイレの配置につきましては、階段を上がって出入りがあるわけなんですけれども、その階段側が男子トイレになるように設計されているというところなんです。これにつきましては、やはり階段のところで出入りが多いというところもありまして、女子の方は、なかなか嫌だろうというところもあって、そういう配慮で女子トイレについては階段から別側になっているというところなんです。

以上です。

○ 川村幸康委員

いやいや。だから、一般論のあれで適当に言っておるのと違って、3億円もかけて本当にトイレ改修をして、バリアフリーで多目的なのも必要なのはわかるでさ、子供を連れておったりなんかすると、私らでも普通のトイレで子供を抱いてあれとか、荷物があってとかという、ああいうのがあると便利がええで、よう探して使っておったでな、外へ買い物に行ったりするときも。だから、それはようわかるのやけど、男子も女子もないというのもよくわかるんやけど、もしそれで本当に財政経営部のほうが考えたのであれば、1階から3階は男子トイレのほうに女子のスペースをつくれればいいだけの話やろう。あんたが言っておるように男子にも多目的トイレとあれをやるのであれば、それこそずっと男子は4階から11階の一つでええわけやん、極端なことを言ったら、多目的とあれとで二つずつ。小便器は三つで変わらんわけやろう。

だから、ここで何が変わったかといったら、4階から11階のやつと1階から3階は、男子のところだけ2と2にするわけや、一つ減らすわけやさ、小便器をな。女子トイレのほうは、今までのあれからすると、二つしかなかったやつを一つふやすわけやさ。女子のほうには4階から11階には多目的トイレを入れていくという話なんやろうけどな、そうやろう。別に4階から11階は言わへんけれども、1階から3階もそういうふうにお金をかけて本当にきちっと使う人のことを考えてやるとすると、もし本当に女子の職員が多いでそんなふうにはせなあかんという考え方もあったのなら、男子トイレと女子トイレが平米数、仕様を変えたらええだけやったんと違うのかということや。案として出してきておるのやで、それに対してよりええほうがええわけやでな。俺は否定のための否定を言うておるのと違うで。3億円もかけてやるのやで、直したらこれでもうずっと永代直さへんのやろうで、それで男子の多目的の1階から3階はほとんど使われないなという話やったらどうなのということや。それで用を足す人が1階から3階、男の人もようけおるわけやでな、お客さんで。俺は混んでおるのをよう見るでな、1階から3階も、男子の小を待っておる人がおるで。だから、何かようわからん。階段のこっちやで女子は使いにくいとかいうのはもったもらしいけど、そんなんないやろう、別に。それよりも男子トイレの数が減るといふほうが、やっぱりきちっと考えてやったんかなと思って。そこだけ。変わらへんのやろう、西側をやるんやろう。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

1階から3階の基本的な考え方なんですけど、まず、私どもとしては西側のほうからやらせていただきます。先ほどお話がございましたように、西側の1階から3階につきましては男子側のほうに多目的トイレを設置すると。その後に東側のほうをやりますが、その東側につきましては、女子トイレのほうに多目的トイレを設置するという考え方で、基本的に1階から3階につきましては、非常にいろいろなお客様が、お子様連れも、男性の方のお子様連れの方もみえますし、体に障害を持っている方も1階から3階は非常に多くみえるという形で、それぞれ東西に、男子側、女子側のほうに、非常に使いやすい多目的トイレを設置しようという考え方で、基本的には東西という形で、そういう考え方で私どもとしては、現時点ではそういう考え方でおるということでございます。

○ 川村幸康委員

長く時間をとるつもりはあらへんでな。ただ、芝田さん、改修前やと男子は6個あったわけや、四つになるわけや。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

わかっておるよ、西側さ。西側のあれは6個あって、改修後は四つになるわけや、1階から3階は、西が、四つやろう、男子、五つあるの。

○ 川口財政課長

10ページが西側の改修後のページでございまして、その後、12ページを見ていただきますと、東側の改修後の図面を載せさせていただいております、西と東では多目的トイレの男女の位置が変わるということで、そのフロアで見ていただきますと、男子トイレは、東側については改修前と同じ三つにしてございますので、一つだけ減るということでございます。

○ 川村幸康委員

1階から3階を今議論しておるのやで。1階から3階で、改修前は、西側は幾つある、全部でやで、6個やろう。それが改修後は、西側は幾つになるかというと、四つやろう、違うのか。

○ 森管財課主幹

図面がわかりにくくて申しわけありません。まず、9ページをごらんください。

そちらの1階から3階のトイレ、男子トイレの右側にブースが三つ並んでおりますけれども、一番上の四角いものについては、いわゆる掃除流しというものでして、便器ではなくて、モップとかを洗ったり掃除道具を入れたりするような場所になっております。

ですので、男子トイレの中の便器としては2個あるという状況です。

次、11ページをごらんいただくと、同じように東側の男子トイレというところで、ブースが三つある中で一番上が掃除流しと、その下が便器というところで、既存は合計四つ、便器があるということになっております。

それに対して、改修後というところで、次は10ページをごらんいただくと、こちらは大便器が1個ありますという状況、それと、12ページをごらんいただきますと、大便器が二つということになりますので、結論としては、四つの大便器が三つに減りますという形になっております。

同様に、女子トイレにつきましては、また9ページをごらんいただくと、西側の大便器が二つ、11ページを見ていただきますと、こちらも女子トイレが二つというところで、対して、改修後につきましては西側が10ページで三つになるというところで、12ページで東側の女子トイレが一つですので、改修前が四つで改修後が四つというところで、こちらは数が変わらないという形になっております。

多目的トイレをつくる上で、なるべく既存の数を減らさないようにというところで設計をしております、男子トイレについては一つ減ってしまうんですけども、このような形でさせていただいたというところです。

以上です。

○ 川村幸康委員

お金をかけて本当に見直すのやったら、やっぱり多目的トイレは女子のほうが使うのは多いのかなと俺は思っておるで、1階から3階という考え方で分けるなら、考え方が中途

半端やなと思った。見直すなら平米数も含めて見直して、女子トイレのほうを大きくしてやればそれでよかったのかなと思っておるよ。意見として言うておくわ。

それだけのお金をかけるのやったら、そういう考え方はやっぱり検討すべきやったんと違う。自分のところの家でもしトイレを改修するときは考えるやろう、結構。水回りにお金がかかるのやし。特にトイレなんていうのは、仕事をしに来ておるのやったら誰もが一番使うところなんやでさ。やっぱり、生きるように改修はせんとあかんのと違うかなと思おうと、なかなか1階から3階までの考え方と4階から11階の考え方に統一性がないなと思った。

以上です。

○ 森 康哲委員長

答弁を求めますか。

○ 川村幸康委員

いいです。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

いろいろ民間委託している事業があると思いますけど、人事課のほうでは委託しているのをずっと一覧で出してもらったんですけど、来年度で新たに委託する予定のものってあるんですか。外部に委託する予定の業務ってあるんですか。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。

今、樋口委員からご質問がございましたのは、来年度の新たな委託ということによろしいですか。幾つかございまして、例えばですけど、観光交流課のこにゅうどうくんの中に入ってやるというようなやつを委託するとか、あと、生活環境課さんなんかで資源物の持ち去りのパトロールを委託化していくとか、そういったものもございますし、それ以外で、

あけぼの学園の通園バスを委託化していきたいというようなものも予算としては計上させていただきます。

○ 樋口博己委員

その三つぐらいですか、新たにというのは。

○ 川口財政課長

全部というとなかなか難しいところがございますが、例えば新たなといいますと、霞ヶ浦の第3野球場ができてくればそれを委託化していくとか、これは指定管理ですかね。あと、大きく言えば、まだちょっと先にはなりますが、道路照明灯なんかは、つけかえとかそのあたりは、来年度ではございませんが、その先ぐらいでやっていくというので想定はあったりとかいうところはございます。あと、これが新たにというかあれですけど、博物館の番組制作、このあたりを委託化していくとか、そういったところもございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうしたら、採決には及びませんが、今答弁いただいたものをまとめて資料で後ほど提出いただけないかなと思うんですが。

○ 森 康哲委員長

樋口委員、採決に及ばんということであれば、少し時間がかかってもいいですか。

○ 樋口博己委員

結構です。

○ 森 康哲委員長

用意できますか。

○ 川口財政課長

用意させていただきます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 村山繁生委員

固定資産税の徴収についてちょっとお伺いしたいんですが、私、よくわからんのやけど、会派でちょっと聞いた話なんですけど、例えば、NTTとか三重交通とか近鉄とか中部電力とかいろいろありますけれども、そういういろんな電柱とかが立って物すごく品目の多いところの会社、それは固定資産税をするのに紙ベースやと書類が物すごく多くて、会社のほうも非常に時間がかかって、手間がかかって仕方ないと。あるA社ではデータで渡してもらおうようになったらすごく楽になったというんですけど、そういったことはほかの会社でもやってみえるのかどうか、その辺だけ確認したいんですけど。

○ 須藤財政経営部参事兼資産税課長

資産税課の須藤でございます。

今、村山委員から固定資産税の徴収ということでお話をいただきましたけれども、多分その内容でいきますと、固定資産税のいろいろ土地とか建物とかで、名寄せといいまして、一つの名義、例えば会社の企業であるとか、個人であれば個人の名前でいろいろお持ちの方の場合は、名寄帳にまとめて見ていただく、閲覧していただくことができるんですけども、多分その閲覧をするために打ち出した名寄帳の枚数が多いものについて電子でという形でのお話しだったと思いますが、今のところ1納税義務者だけでありまして、それ以外については、今のところまだデータでの提供はしておりません。

○ 村山繁生委員

現に1社か2社、そういうことをやってみえるということですから、それは、もっとほかのところにもやってやったらどうなんですか。そのほうが向こうも助かると思うんですけど。

○ 須藤財政経営部参事兼資産税課長

今、委員がおっしゃるとおり、当然紙ベースで例えば100枚とか、そういう打ち出しを

する手間と、あるいは、そういうものを保管しておくスペース等々を考えれば、電子でのやりとりが当然効率的なんですけど、ただ、やはり中身について、電子データの場合ですと、中をきちっと確認する手だてが一つあるのと、実際にそういう提供を電子でほしいという場合ですと、ここからは難しくても私もよくわかりませんが、データの形式とかいろいろあるので、実際のやりとりの中で市のほうから提供できるデータの形式と相手さんから出ておるデータの形式を検証するとか、そういうことも必要であるということはお聞きしておりますので、そういうところの部分がきちんと整えば、データでの提供もこれからやっていける部分だとは思っております。

○ 村山繁生委員

ぜひ、よろしく。

結局は納税者の観点に立って、納税者が、少しでも簡略化されて納税できるように、一つそういうことを進めてやってください。

終わります。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 谷口周司副委員長

当初予算資料の43ページ、中段（2）のところ当たるのかなと思うんですけど、決算のときでも少し触れたクレジットカード納税なんですけど、今回も上がっていないということであると、四日市としてはまだやっていかないというところかなと思うんですけど、これ、考え方だけ。決算のときに四日市が導入しない理由っていろいろいただいたんですが、これは、今もこの理由をもって来年度もやっていかないということによろしかったですか。

○ 横山収納推進課副参事

収納推進課副参事、横山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

先ほど、谷口副委員長のほうからもお話しいただきまして、クレジット収納につきましては11月定例会議会のほうでもご質問いただきまして、今後、国も2025年までにキャッシュレス化というところを4割まで上げていくというような話がある中で、地方自治体にお

きましても、納税におきましてはクレジット収納というところがぼちぼちとふえておると、そういったような傾向がございます。

四日市市といたしましても、検討はさせていただいておる中で、やはり以前も回答させていただきましたが、現在利用率のほうも、国全体、それから三重県の既に導入している自治体におきましても1%未満という利用率等も考える中で、導入につきましては収納システム、1000万円ほどかかるというところもございますので、本市といたしましては費用対効果等も考えながら、それから、平成30年度からはスマートフォンアプリを活用した既存のコンビニのバーコードを活用して収納するほうも導入いたしておりますので、平成31年度につきましては、クレジット収納につきましてはの導入は考えていないと。近々に入れる必要は今のところはないかなと、そういうような考えでございます。

以上でございます。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございます。

ただ、いろんなところが進んでいっているというのもどんどん報道とかでも出てきますし、またクレジットカードを入れているところが、さらに今度はスマートフォンのカメラを使ってQRコードとかで納付していくとか、そういったところも出てきていますし、アップルペイやラインペイやと、どんどん先へ行っているところもありますので、やはりおくれをとると、コンビニでの住民票の発行と同じように、いずれやるんだったら早くやったほうがいいと思いますし、そういった納税者の利便性の向上というところに視点を置けば、これはほかの自治体も積極的に進めているので、やはり四日市としてもいち早く組み込んでいただきたいという思いもございますので、今研究を進めていただいているということですので、ぜひそういったほかの先進事例等を、利便性の向上というところにぜひ視点を置いていただいて、先ほど村山委員からもありましたように、納税者の方がどう利便性がよくなるか、そういったところをぜひ検討していただきたいと思いますので、要望としてお伝えしておきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

答弁はよろしいですか。

○ 谷口周司副委員長

はい。

○ 樋口博己委員

当初予算資料の基本的な方針の一番後段にあるところなんですけど、四日市市公共施設等総合管理計画に基づくというところで、平成29年度の決算の折には、施設別行政コスト計算書というのをつくっていただいています、その後、一番最後の3行目なんですけど、将来的な人口の動向や財政規模、少子高齢化などの社会情勢の変化等を踏まえ、個別施設計画策定に向け、施設カルテ等を活用して今後の施設のあり方について検討を進めるというふうになっているんですけれども、平成31年度の動きは具体的にはどのような動きになるのか、また、今後のスケジュール感はどのようなになっているのかお聞きしたいんですが。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

管財課の芝田でございます。よろしく申し上げます。

委員からは、平成31年度以降の施設カルテを踏まえての今後の検討のあり方というご質問をいただきました。

まず、こちらのほうに私ども、書かせていただいておりますように、公共施設等総合管理計画、これについては、保有施設の最適化方針として、転用とか廃止、集約、こういったものの検討を進めるという計画でございます。

こちらにつきましては、現状としまして、包括的な考え方を示したものでございまして、より今後、この計画に基づきまして、具体的な検討というのは必要であろうというふうに考えておるところでございます。

そういう中で、先ほど委員のほうから話がございましたように、個別施設計画の策定というのを国のほうから求めておるという状況がございまして、個別施設計画につきましては、施設の方向性を平成32年度までに策定する必要があるということでございまして、まず、私どもとしては、平成32年度の個別施設計画の策定に向けまして、平成31年度の中で、まず今年度策定を進めています施設カルテ、これのデータを客観的に分析する業務というのを委託したいというふうに考えておりまして、客観的な施設カルテの分析データをもとに、平成32年度におきまして、施設カルテの客観的な分析データを活用することで個別施設計

画の策定の作業のほうを進めていきたいと。まず平成31年度は施設カルテの客観的な分析というのを作業として進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、平成31年度は施設カルテの分析なので、例えばその進捗状況なんかは適宜委員会等で報告をされるのか、それとも、全部分析が終わって平成31年度を締めてから状況報告をいただくのか、その辺のところはどうなんでしょうか。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

管財課の芝田でございます。

施設カルテの分析の報告でございますが、先ほど触れなかったんですけど、平成31年度におきましては、公共施設等総合管理計画という大枠の方向性を示した計画はあるわけでございますけれども、まず、今後の公共施設のあり方を決定していく上での基本的な方針というのをより具体化して、公共施設のあり方に関する基本方針的なものを考え方としてはまずまとめていく必要があるかというふうに考えておりました、基本方針というものの策定作業を進める中で、また委員の皆さんにそのあたりの考え方というのをお示しさせていただきたいなというふうに思っておりますし、施設カルテの考え方、客観的な分析のところも、この辺、途中段階でどこまでお示しできるかわかりませんが、それと、先ほどの方針とを含めまして、施設カルテの途中段階の分析的なものも、途中報告で議会のほうにもお示しさせていただきたいなというふうには考えておるところでございます。

○ 樋口博己委員

基本方針が出た上で施設カルテ等となってくると、いわゆる統廃合とか縮減とか、いろいろそういうほうに向かっていくんだらうなと思っておりますので、非常にこれは地元の合意であるとか、いろんな形のいろんなことを含めての議論になってくるかと思っておりますので、適宜しっかりとした報告をお願いしたいなと思っております。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

予算全般で、税収が好調でという判断のもとで多分やっておると思うと、議会は何年か前からブームになったら消えていったりしているけど、補助金・負担金の見直し一覧なんかここにも出ているけど、どうやろうなと思うような補助金や負担金もたくさんあるなとかいうものを見直しをやっぱりきちっと毎年図っていかんと、税収が好調やと、やっぱりその分、緩くなる部分もあるのかなと思うもので、やっぱり始末するところは財政経営部で始末してもらわんとあかんのかなという。例えば、加藤市長さんの時代は、それこそ右肩上がりか、バブルもあってずっと上ってきて、井上さんのときに締めて、田中さんが手がたくやったけど、またここへ来て少しかじとりが変わってどうかなと思うときにいくと、今どうするか。特にアップダウンが激しいのかなというふうに思うと、今回でも好調な税収とっておるけど、足元を見ると、一気にここへ来てこの一月ぐらいでぐんと下がったやろう、恐ろしいぐらいに。そうするとまた、今の見込みとは少し違うことも考えられるのかなと思うと、本当に財政経営部のほうでそういう始末する部分は、放っておいても始末せなあかんのは職員にも意識としてあると基準は厳しくなるのやろうけど、せんとなるとあれということかなと思っておるのさ。だから、貯蓄したいという思考になるのもよくわかるんやけど、ただ、井上市政ぐらいの行財政改革の名のもとに人を少なくしたり、始末するところは予算を上げてきても2割絞れって出ておってというところで、もうこれ以上、雑巾でいうと水が出ようもないというところからも絞らなあかんような状況でいって、そのままで今、何かしらん、お金だけは入ってきておるのやけど、そういう思考が私は変わっておらんような気がしておって。そうすると、始末せなあかん時期のマインドで、なおかつ、状況は結構、水は入ってくるのやけど、その水の使い方がわかっておらんのかなと思っておるもので、そこらをちゃんともう一度、財政経営部なら財政経営部の職員らでどうあるべきかというのを検討して、そして組み立てやんと、何か船で言ったら、前にも行ってないし、下がっておるのかと言ったら、情勢はいいもので、浮いておればええやないかってなっておる感じで、今の四日市市にどっちへ進んでいくんやという、船で言うとう海図がないような気がして。

議会もそこは悩めるところがあって、行政の執行部がこうやってやってくるのに対して、それぞれ議員の考え方は違うけど、単年度で見るとやっぱりこんだけお金も入って好調ということていくと、余計に始末するところを始末せんとゆるゆるになるんと違うかというところで始末せなあかんのかなと思うところの部分と、もう一個は、するべきところはし

でも、こんだけ入ってきておるのやったら、次に生きていく道、どっちかにというのが政策かなと思っておるもんで、お金と人をどう使うかというのは。放っておいたって職員さんの賃金や私らの報酬も払われるわけやで。そうすると、市民が納得のいくような仕事をどうやってするかというところに特に今来ておるのに、どちらかというところと緊縮やったころのあれがあって、やり切れておらんような気もするんやわな。だから、そこらをもう一度意識をちょっと変えてもらわんと、このままやと何かじり貧で、ずっと具体的な具も入れやんと湯だけ沸かしておるような気がするんやけどな。どう思う、部長、そのとおりならそのとおりって言うて。

○ 服部財政経営部長

川村委員さんからは、今の好調な税収を受けた中で、これまでの考え方がどちらかと言うところと緊縮的な考え方である程度いっておるのか、あるいは、サービスの拡充という形でそこまでつながっていないんじゃないかというようなことでおっしゃってみえたかと思うんですが、私どもといたしましては、行財政改革にいたしましても、今はサービスの向上という部分を視点を持って行財政改革というのもやっておりますし、あるいは、予算の編成におきましても、こちらについてはできるだけ今の、現在の世代の方にサービスを還元していくという視点を持って、好調な税収を活用させていただいて必要な事業を目いっぱいつけさせていただく中で、一方では、また将来への備えという部分も考えた中で予算を編成させていただいておると言うところでございまして、基本的に私どもの考え方としては、どこに重点を置いて予算をつけていくんだというところでもってさせていただいていくというところでございまして、今の好調な税収をある程度有効に活用させていただくという方向の中でサービスの充実を図ってきておると言うようなところでございます。

○ 川村幸康委員

だから、この指針の中にも健全な財政運営の推進ということで、行財政改革プラン2017に掲げるというのをやってきたと書いてあるのやけど、どっちかと言うと、この間から何年か前の予算なんかも見ておって、資料も見てここに来ておるんやけど、例えば、予算の上げ方、各部局が頼んでくるんやと、昨年対比で財政経営部に申し込んでくるのか。去年これぐらいで、ことしって大体、市政情報やあれに載ってくるやん、手帳にも、私らのに、構成比とか。四日市の予算があると、福祉にどんだけの、総務費にどんだけの、民生費に

どんだけとか載ってくる、それからもう一個は、去年はこんだけのベースやったけど、ことし、こんなんですよと、今、当初予算資料に載っておるわな。

ただ、私が見ておって、資料の中で、私らが能力が足らんのかわからんけど、部局が変わってしまうもんで、例えば、商工農水部でやっておったんが今度はシティプロモーション部が変わっておるで、減ったなと思うとこっちに新しい組織で変わってきてきてくるもんで、私らも昨年対比やらあんなのだけで見ておったらあかんのやけど、でも、変化が見えにくくなったのも、毎年毎年、よう考えると、最近組織をいろいろことで見えにくくなってきておるのやわな。だから、財政経営部もそれが見えておるのかなと思ってさ。だから、始末していない、多過ぎた、少な過ぎたというのではないけれども、スポーツ・国体推進部なんか行っておるもんで、教育のほうも予算がこっちへ行っておるし。そうすると、全般的に、森市長が言われるように、最大の予算計上をしたと言うんやけど、こと細分化して丁寧に見ていくと、変な話、そんなにふやさんでもよかったところもついておったりという目配りができておるのかなと思ってさ。

だから、さっき冒頭に事細かに言った、たかがトイレやけど、トイレのことも3億円も使うのでも、使うなら本当に生きたトイレ改修をする議論を財政経営部の中でしたのかなと、本元でな。そういうことがないとまずいなと。だから、ここに載っておる決算でやったリースのやつでも、イ、ロ以外の車両というのは原則購入とすとなつたんやろう、これで、書いてあるわな。具体的にそうしたらこれで購入になったやつは何があるの。決算議会の指摘に対する見直し事業で、イ、ロ以外の車両については原則購入とすとなつたんやったら、どこの部でどれを購入したんかなと思ってさ、車両やと。方針としたら、変わったんは、決算常任委員会の指摘を受けて。

○ 川口財政課長

今、現時点でそういう資料のほうは整えてございませんので申しわけございませんが、リース切れになったような車両について、次回更新する際にリースと車両購入とどちらが有利かというふうなところで、今回考え方のほうを変えさせていただいて、更新の際に車両購入というふうな形にさせていただいたというところがございます。

○ 川村幸康委員

例えば、イの管財課の一元管理車両はメンテナンスつきリースとすると、もう一つ、ロ

は、一元管理以外の車両のうち、使用頻度が高く、走行距離も多い車両については、リースが有利になると見込まれることからメンテナンスつきリースとするやろう。メンテナンスつきリースとするとして、イ、ロ、それ以外の車両は原則購入やろう。メンテナンスつきリースにしたら全然買わんということにもなるわけやわな。どんだけをメンテナンスつきリースにして、どんだけを原則購入の車両に変えたんかというのが今回の予算で上がっておるわけやで、わからんというのはまた妙な話やわな。見込みとしたら出てくるやろう。古いのやとか走行距離の多いのはやめるのやでさ。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

車なんですけれども、基本的に、ちょっと今手元にないので部局までは思い出せないんですが、五つか六つぐらいの所属で公用車を更新したいという、古くなったので更新したいという案件については、今の現行車種の走行距離が長い割には余り傷んでいないということで、十数年たったやつについては全て購入に切りかえました。それと、リースでまだ7年目とかでも、あと2年ぐらい、さらに再リースで引っ張るものもございます。それについては、その再リースが終わって本当に傷んできたら、次は購入に切りかえようと思っています。それ以外は、管財課の一元管理車両については、短い年数で傷みが激しいということで、これは、メンテナンスつきリースでやっていきます。そういうふうに、昔、財政経営部で予算を組むのが厳しかった時代に、年度間の平準化を図るために一遍に100万円、200万円の車代を出すのがしんどかったので、あえて購入じゃなくてリースにして1年ごとの金額を下げているという過去の経緯がございまして、今、逆に、お金がぼんと買えるということであれば、購入のほうがトータルでは安くなるというふうに判断して切りかえさせていただきました。

以上です。

○ 川村幸康委員

そうすると、そうやってやり方を変えたんやったら、単年度で終わらんようにきちっと資料として明確にわかるように出して、そうしたら、その仕事はずっと生かされていくわけやろう。だから、やっぱりそれはここへ出さんと、あなたらの中でやっています、どうですという話をしておっても、ここへ出してくれやんと私らはわからんわけやで。どんだけの車両をこうしてああしたという、これは一つの財政の基本やで、そういう意味では。

そうすると、よその所属の予算の組み越し方の中でも、財政経営部のほうから範を示すように。だから、それは出してやるべきやわ。今手元にないんやったら、つくって出して。そういう仕事ぶりをしてほしいなという思いがあるもので。だから、維持管理のこととかコストの計算をきちっと、そういうのは仕事をしたのがカルテみたいに残って出してきてくれると、これから例えば予算が上がってもあれやし。こんなの膨大な資料やで、見ておると。

それから、補助金・負担金の一覧の見直しも議会が一遍やったけど、またたくさんついてきたやん。その中でそれをチェックしたのかどうなのかが、ここに書いてあると全部必要やと書いてあるけど、当然不必要やとは思わへんけれども、特に財政経営部の部分のところだけでも、補助金と負担金があるやん、e L T A Xか、あんなのは負担金をいっぱい払っておるやろう。あれなんかも本当に、e L T A X、それは負担せなあかんものなのか、仕組みとして。それともせんでもええもんなのか、この負担金、どうなんやろうなと思って。たくさんあるやん、e L T A Xの負担金も。e L T A Xも平成20年から始まっておると思うけど、随分ふえてきたでさ、だんだんと、20年前から比べると、なかったe L T A Xの負担金まで。全国的に議会でもそうなんや、議長会とか施行時特例市がなくなったら今度は施行時何とか特例市会とかをつくって負担金がずっと来るんやけど、実際にはもうほとんど活動していないとか、不必要な負担金でも、去年も払っておるでことしも払おうかといって払っておるのが多いので、やっぱり財政経営部がちょっと見直しをかけるなら、自分のところのe L T A Xやら、あの辺、ようけ負担金があるやん。あれも本当に出さなあかんものなのかどうなのか。やっぱり検討してみてください。

それと、もう一個聞きたいのが――予算やでええやろう――ふるさと納税、物議をかましておるやろう。派手にやっておるところもある。あの辺は、あなたらの考え方はどうなん。あの戦闘的な体制を四日市も見習えとは思わんけれども、どういう感覚で四日市はこれからふるさと納税を。ああいうことが出てきたでな、全然従わんとやっていくというのが出てきたんやで、どういう考え方で四日市はやるのか。

以上。

○ 森 康哲委員長

まず、川村委員の最初のほうの質疑のところ、以前、五、六年前から議論を当委員会ですしています。リースがいいのか買い取りがいいのかという議論をして、リースのほうが

いいという説明をして資料も提供していただいております。その考え方が今回どういう経緯で買い取りのほうを選択してきたかという説明がちゃんとなされるような資料づくりを求めます。よろしいでしょうか。

○ 川口財政課長

今委員長がおっしゃられましたそもそもの見直しの考え方というところと、それから、川村委員さんがおっしゃいました今年度の予算でどういうものを購入に変えたのかとか、そのあたりのところの資料をつくらせていただきます。

○ 森 康哲委員長

川村委員、それでよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

お願いします。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

まず、ふるさと納税につきましては、おっしゃるとおり、全国的に大きな議論を呼んでおりますけれども、ああいった形で、まず一つは、自分のところの自治体が今まで財政に苦しんだ経験があると、そのために今、格好の、それを取り返すというのではないんですけれども、過去の苦しんだことの経験を踏まえて、自分のところの市町に関係のない、いろんなところとタッグを組んで、いろんなところの商品を返礼品にかえて、そして大々的に寄附金を集めた。あるいは、アマゾンの100億円のポイント還元を一緒に進めると。そういう形で、総務省が返礼品を3割以内におさめなさい、しかも地元産品に限りますというふうな形で各自治体に通知を出した。そのことから、最終的には法整備をして、それを守らない自治体につきましては、ふるさと納税の税額控除の対象とする自治体からは外しますよと、そういうふうな形で総務省が通知をしてきている。そのことについて、ある自治体はそれに反旗を翻すような形で、駆け込みなのかどうかわかりませんが、この3月中までにすればアマゾンの100億円還元をしますよと、そういう取り組みがされた。これについてどう考えるかということですが、それは、先ほど申しあげましたように、一つの自治体が一つの自治体の考え方に基づいてやっている。ただ、ふるさと納税という

のは、基本的には、ある意味でいうと税収が上がるどころ、簡単に言いますと、東京都というところはかなりの税収を上げるというところもあって、そういったところと、本当に過疎地といいますか、少ないところが、本当に税が集められなくて困っている。そこでは、子供たちを実際に教育もし、社会に送り出すまでのそういった経費もかけて子供たちを成長させて、その後、子供たちは大学なり就職で都市部へ出ていってしまう。そうすると税収がなかなか上がらなくてコストだけがかかる。そういうところについては、何とかそういったふるさと納税という仕組みで税収の流れを高いところからある意味では低いところへ流すということもありではないか。それは、あくまでも各自治体間の調整的な部分があると思いますけれども、合意があつての調整的な部分があると思いますが、一方的に自分のところだけがやり玉に上がったから、そういった形でアマゾンとタイアップしながらこんなことをやるんだと、そういうふうなやり方というのは、私どもとしてはやるべきではないなというふうには思っております。

四日市市としても、実際にはこれまでも早川委員あたりからも、かなり四日市市の税収が外へ流れるということで一般質問等でもお受けしておりますけれども、四日市市としても、入ってくるふるさと納税よりも実際に出ていく税額控除が大きいということで、さまざまな取り組みをしてきました。ただ、それはある程度節度をもって、本来の目的から逸脱することのないように、また、近年では見直すべきところはきちんと見直し、そして、サービスに努めるべきところについては返礼品の種類をふやすとか、そういった形で取り組んでもきております。

したがいまして、私どもとしましては、先ほど申しあげましたように、ルールを踏まえて、できる範囲での努力を今後も極力続けてまいりたいというふうには思っているところでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、3月までのことですけど、四日市は影響あるの、市民の動きはどうなんですか。わからへんわな。購入しておるのやろうか、アマゾン。損得の話やろうで、市民の中にも、わかっておつても損得の話やで損ではないわな、あれは、極端なことを言ったら。物すごいことやろう、多分。本当にようけあれば、すごい金額やろうなと思っておつたもんで、えらいことをし出したなと思つたで、よほど指をくわえて見ておるのか、四日市市も。えらいことをしたなと思つてさ。だから、国の制度が間違えたんか、いやいや、その

前に性善説に立ってやったのが裏目に出たかというところはあると思うけれども、やっぱり今後、ふるさと納税のありようというのは財政経営部の中でもきちっと考えて。四日市でもやっていますやろう、消防の体験とか夜景クルーズを含めてな。ただ、それでも経費はかかるわけやろう、ふるさと納税に対して。本当に損得のところにおいて、それでサービスをしてもらって、職員さんを使ってあんだけのことをやってふるさと納税をしてもらった。今のアマゾンと逆方向のサービスをしていますやん、四日市に来てもらうとかどうのこうのということをしていますやろう。それが本当に財政やで損得で見たときに、効果は上がっておるのかなと思ってさ。ふるさと納税のサービス面で四日市市も工夫していますやんか。だけど、あれって本当にどうなんかなと思ってさ。この間もテレビを見ると、お墓掃除とか、すごい便利がいいですよって、わっと一時ブームのようにやっておるけど、そのサービスはお墓を掃除してもらう業者さんに市はお金も払わなあかんわけやろうし、ふるさと納税とだんだんと違ってきたなと思うと、四日市市としてふるさと納税のあり方はきちっと整理をするべきかなというふうに、これは私の考え方として、一時の全国的なブームに乗らんとやってほしいなというふうに思います。

それと、最後です、これが。債権とかああいうのの、不良債権やら滞納整理、これはうまくいっておるのかどうなのかなと思って。収納率を含めて全般的に。

○ 横山収納推進課副参事

先ほど、川村委員のほうから債権管理というところの取り組み状況についてご質問を頂戴いたしました。

まず、さかのぼりますと、平成25年度に債権管理推進本部、これは副市長をトップといたしまして、各滞納債権を持っております各部局の部長が部員として構成させていただいておりますのが、平成25年度に発足いたしております。そして、事務レベルでの連携を強めるために、平成26年度に債権管理検討・推進部会、私が部会長といたしまして始めさせていただいて、それ以後、市の本庁全体的な取り組みを進めさせていただいた中で、傾向といたしましては、特に徴収業務というものを経験したことの無い職員もおりますもので、研修等、そういったものも毎年毎年させていただいております。また、さまざまな困難案件もございますので、そういったところもヒアリングをさせていただき、そして、総務課の法務専門監とも連携を図りながら、そういった債権回収のほうに努めさせていただいております。

毎年毎年、全体的な未収債権というのはございますけれども、最近の傾向といたしましては、平成28年度から平成29年度決算を見ましても、約4億円ほど下がっておるということがございます。現在におきましても、現在の全体的な数字は把握しておりませんが、そういった事務担当者とも連携を進めながら、さらなる債権回収のほうに鋭意努力をさせていただいておりますので、傾向といたしましては、毎年毎年一定の効果があるというふうに私は認識しております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

やっぱり債権回収してきてもらってどんだけの仕事をしたかというのは、この予算には出してくるべきやわ。これぐらいの未収がある、全体で本当は100なら100を取るべきやけど、95なのか、どんだけの額が未回収なのか。それから時効もあるやろう、取れやんとそのまま未収金として時効になって放棄するやつも。それも一体どれぐらいあるのかを予算のときに出してこんど。これはどこかに資料は載っておる、載っておらへんやろう、あるの。

○ 横山収納推進課副参事

一応、決算の段階につきましては、平成30年の8月定例月議会におきましては、平成29年度の決算資料は出しておりますけれども、今回ご審議いただきます予算の資料のほうには添付がございません。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、何とか本部とかがありますやん、経費とか。人が多いのか少ないのかもよいうわからんのやわな、足りておるのか足りておらんのかも。常任委員会でいうところのあれで言うと、人のあれが適正な人なのか、もうちょっと本当はあったほうがよかったのか。多分、夜とかに行っておると思うんやわ、各部署でも各担当で、市営住宅なら市営住宅とか、福祉なら福祉とか、年金なら年金とかでも夜遅くまで行っておると思うんやけど、実際にそれとのあれの中でどれぐらいの。だから、どれぐらい予算をとるともっと回収できるのか、それ以上ふやしたって一緒なのか。そこらがやっぱりきちっと見てとれるような

中で、人件費もつけておるのやろうで、どれぐらいなのかなと思ってさ。

○ 横山収納推進課副参事

私どもといたしましては、債権管理検討・推進部会、各部局総勢約20名おりますけれども、各担当する職員のほうから新年度に向けての債権管理関連の予算のほうは報告を受けております。ただ、資料のほうには出ていないのが状況でございます。こちらの事務量としましては把握はさせていただいております。

○ 川村幸康委員

例えば、都市整備部やと市営住宅やろう、それから上下水道局もあるわな、債権放棄もかなりな額が毎年とれやんとな。あと、国民健康保険、保育料やら、いろんな収入を上げてこなあかん部署、最終的には財政経営部にそれは集約されてくると思うんやけど、市の収入として。そこの管理をなされていないのかなと思うでき。わかっておるといふのなら、やっぱりそれを出してきて。特に時々よく見るのは、市営住宅の人やら保育園のあれをもらえていない人らが歩いているのを見るでき、夜。そうすると、こんな夜遅くまで働いておるのやと思って、夜中の8時とか8時半ぐらいに家を訪問して、何やと言ったら、いやいやちょっとという話やで。そうすると、それも予算でつけておるんやなと思うと、税金はもらうべきものをもらえていないところに行っておる経費は一体どれぐらいかかっておるのかなと思ってな。それが財政経営部の中でわかっておるのかと思って。各担当部署に任せきりなのか、そこらをきちっとやらんとあかんのかなと思って。

○ 横山収納推進課副参事

先ほどご指摘いただきました件につきましてお答えさせていただきます。

各担当者のほうも、先ほどおっしゃっていただきましたように、時間外においても訪宅をして徴収業務のほうに頑張らせていただいております。私も実は連携させていただいて一緒に訪宅もさせていただく中で、当然、職員としましては、徴収業務以外の業務もございしますので、細かい、どれだけ徴収業務に全体的な勤務時間の中で費やした云々というのは、費用としましてはなかなか出にくいところもございすけれども、債権管理関連予算としましては、例えば文書催告の経費であったり、あるいは県外とか市外とかで徴収する、そういう場合における旅費の報告も受けておりますので、そういったところのまとめと

しましては、債権管理予算としては、私のほうは把握させていただいております。それに対する費用対効果というところも、実際これだけ行ってこれだけ回収したというところまでは把握はしておりませんので、今後はそういったところも踏まえまして、こちらのほうできっちりと検証、把握をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

それでもしするのであれば、その把握したやつを出して、その上で職員さんはこんだけですって、私はしたほうが良いと思う。例えば、市民税課に27人、資産税課27人、収納推進課24人、再任用の人やと9人か、嘱託さんがあと8人と、これだけのメンバーでやっておるわけやろう、今、約100人ちょっとで。それに対して、原課の職員さんでもやっておる人がおるやんか。そうすると、全体でどれぐらいのエネルギーとどれぐらいの費用を使って、どれぐらい収納できておるのかな、収納せなあかんと思うよ。どれぐらい効果が上がっておるのかというのは一遍きちっとわかって、その上で、ここにもう少し人をふやせば上がるのか。特に、各部署に任せておるのではなくて、こっちが行ったほうがええのかさ、税務の総務費のほうのメンバーで行ったほうがええのか。そこらを一遍わかるためにも、それを把握しておるといふのやったら、それを一遍出しなよ。その上で予算を組み上げてつくっておるのやろうで、それはやっぱり出してこなあかんわ。

○ 横山収納推進課副参事

先ほどご指摘いただきました件につきまして、債権管理予算というのは、先ほど申しましたけれども、郵送であったり旅費であったり、そういったところも細かくございますので、こちらのほうで把握しております平成31年度の予算資料としましてお出しさせていただきますが、中には細かい人件費まで入っておらんところもございますので、その辺も中身をもう一度改めて見させていただいて、お出しさせていただきたいと思っております。

○ 川村幸康委員

お願いします。

○ 森 康哲委員長

川村委員にお尋ねします。先ほど資料請求した案件ですけれども、賛否にかかわることになりますかね。

○ 川村幸康委員

最低限、予算を組んでくるときには、財政経営部としては、それぐらいは積み上げてくる明確な根拠として要るのと違うかなと思う。特に財政で大事なのは出と入りやけど、出すほうは始末してほしいという意味では予算の根拠やろうし、入りの仕事も大事やとおっしゃるで、そうしたら、やっぱりそれは全庁的にどれぐらいのメンバーで人的にやっておって、それで収納の業務をしておるのかというのがもう一本の柱やで、それはやっぱりきちっと私らに示して、その上で予算は、それなら適正やなという判断もできるけど、どうなっておるのかもようわからんしと言われると、細かいんですわとか、全庁的でわかりませんわって、そんな井でやっていないと思っておるもので、しっかりと積み上げてきた中でやるわけやろう。そうすると、例えば収納推進の業務をしておる人が専属で35人ばかりおるけど、その35人で一体どれぐらい収納できておるのかがさ、極端なことを言ってな。普通に入ってくるのと収納してきて入ってくるのとはチェックできておるわけやろう。入っておるでもう一緒なん、違うやろう。

○ 森 康哲委員長

賛否にかかわるということで、どれぐらいで資料を用意できますか。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

税務の総務費の財政経営部の歳出にかかわる部分で、特別滞納推進であるとか、そういう費用については出すことはそんなに時間はかからないんですが、各部局の使用料とか、いろんな滞納債権を抱えている主だった部署の一般経費の中から滞納分だけを拾い出してくるとなると相当時間がかかります。我々も個々の予算調整の中で、これは特別に例えば遠くへお金を取りにいくための旅費だとかいうのは、旅費をつける予算の調整の中でそれ以上にとってくるんだらうなということは確認しながら個々に調整はしていますが、それを集約した情報としては、今の時点では持ってございません。

以上です。

○ 森 康哲委員長

それと、リースのところの資料請求もあったと思うんですけども、その資料はどれぐらいで。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

それは1日、2日ぐらい……。

○ 森 康哲委員長

賛否にかかわるかも、それなら留保しますけど。

例えば、1時間程度で用意できるということであれば今休憩をとって再開を12時半ごろにしますけれども。

○ 川村幸康委員

委員長の考えもあるんやけど、出せるものだけまず出して。それと、言っておくけど、収納の推進本部があってやっておるのやったら、取り仕切っておるのやったら、他部局のやでわからんという話ではなくて、それは把握しておかなあかんと私は思う。出るものだけ今言われたように、財政経営部のほうでの収納処理のが出るならそれは出してほしいし、リースのそれでも、予算を立ててこうやって方針に書いてやってきたんやったら、せめてそんなものぐらいは出してって言ったらすっと出やんとあかんで、こんなん。それはそうやで、書いてあるのやもん、ここにも。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

一つだけ言いわけをさせてください。

実は私ども、債権を回収するに当たりまして、その債権につきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれの担当課でそれぞれ債権回収はしておりますけれども、先ほどおっしゃられた収納推進課のほうでそれに取り組むべきなのかどうかということがございます。これにつきましては、最低それぞれの部局で、これについては収納推進課のほうでやってもらわないと自分たちではもうどうしようもないなという、そういったものについて私どものほうに4月に入って以降示されます。これは、私どものほうもそれぞれの部局で真剣にしっかりと取り組んできた、そういった経過も踏まえて、受けるものについては

受けるし、もう一度もう少し各部局でしっかり取り組めというものについては、各部局にそういうふうな形で指導させていただいて取り組んでいただいていると、そういうふうな状況でございますので、実際に私どものほうで受ける、あるいは、それぞれの部局でやってもらおうというのは、4月以降でないかと固まってこないんですね。ある程度私どものほうで、例えば平成30年度であれば平成30年度のものがある程度ははっきりと出てくるのは5月の出納閉鎖が終わってきちっと閉まってからどれぐらいの成果が上がったかと、こういうふうな形でそれを秋の8月定例会議で報告させていただいている。こういうふうな形の流れになっているものですから、平成31年度、これからどれぐらいのものを受けて幾らぐらいのあれがあってというのは、現段階ではある程度見越したようなものでしかお出しすることができないということだけはご了承いただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

確実に、明確でなくてもいいので、おおよそ。それと、私がここで何をお願いしたいかという、この間も聞いておると、市営住宅とか幼稚園、保育園のあれもそうやけど、チーム四日市として収納をしておるのかなと思ってさ。各部局で困っておったわ。こんなやと収納のプロに任すか、そのほうがええなというような案件でも、変な話やけど、行かなあかんで行っておるとい程度のやつもあれば、それはもうラインに乗せてもうちょっとかたいところで収納せんと、無駄な仕事をしておるなと思うような案件もようけあるなと思うと、やっぱり最終的には収納推進課の中で取りまとめるんやろうで、そこで全体把握しておかんと無駄やなと思ってさ。各担当課でやってもらおうというのも考え方やろうけれども、1年以上たって無理なやつは収納推進課のほうにと行って、各担当課が努力せんというのめあかんやろうけれども、確かに。だけど、総じてそれを取りまとめてやっぱりデータとしては収納推進課のほうでやっぱり私は毎年つくるべきかなと思っておるで、そこらがないと、私は収納のやり方もこれからは物すごく難しいやろうなと思って。高齢者で独居の人とか、いろいろな家族形態も変わってきておるで、そういうところは行っちゃって不在も多いやろうし。なかなか手だてがなくなってくる中でいくと、ちゃんとそれは今のうちから考えて、収納の業務をどうしていくかというのはやっっておかんと、納めておる者からすると何やろうなという話やでき。

○ 横山収納推進課副参事

まず、平成31年度の関連の予算としましては、先ほど申しましたけれども、郵送費であったり、あるいは法的手続をする場合の費用とか、そういったところの数字は把握させていただいておりますが、細かいところにつきましての人件費云々との対価とか、そういったところにつきましては今すぐにお出しできませんが、既に全庁的な債権管理予算のほうはこちらのほうで掌握しておりますので、そちらのほうは至急出させていただきます。

○ 森 康哲委員長

じゃ、出せる範囲内で資料を求めます。

暫時休憩します。再開は12時半、1時間で用意してください。その範囲内でお願いします。

11：31 休憩

12：31 再開

○ 森 康哲委員長

午前中に引き続き、午後からの審査を再開いたします。

それでは、お手元に資料を配らせていただきましたので、まずは資料の説明を求めます。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、まず、平成31年度一般会計当初予算における公用車の購入及びリースの状況についてというふうになっております、こちらのほうから説明をさせていただきたいと思っております。

1 ページ目、まず（1）購入でございます。

こちらは、収納推進課を初め、各所属のほうから公用車合計で15台、合計で購入費用は2745万7000円を計上させていただいております。

これとはまた別に（2）のほうでリースとさせていただいた分がございます。こちらは計16台でございますが、基本的には新しくリースをさせていただいたというわけではなくて、年数及び走行距離を見まして、再リース可能であるというふうに判断させていただい

たものについては再リースで予算を計上させていただいたというようなところでございます。

2 ページ目をごらんいただきたいと思います。

公用車の経費比較及び車両更新の考え方についてということで、当初予算の要求に際して、各課のほうにお示しさせていただいた文書の抜粋でございますが、一番上のところ、予算の積算基準表というところで、丸の一つ目、車両更新は使用年数が11年以上を経過するもの、または、走行距離10万km以上の車両というふうに考えてございます。

その下、車両の経費比較についてのところでございますが、対象とする公用車につきましては、購入とリースの経費比較の方法、これを平成31年度、見直してございます。

その下でございますが、車両更新または新規購入・リースを予算要求する場合は、経費比較の表、見積書・仕様書等を必ず添付して要求するというふうにさせていただいております。

三つ目のゴシックの部分でございます。購入とリースの選択に関する基本的な考え方についてということで、1 段落目、管財課所管の一元管理車両の更新は、基本リースにて行う。二つ目、使用頻度が高く走行距離が多いため消耗が激しく使用年数が短いと見込まれる車両は、メンテナンスつきリースを選択する方法が有利と見込まれます。三つ目、一方、地区市民センター、人権プラザ等の出先機関に配置する公用車のように長期間使用しても走行距離が短くなると見込まれる車両、例えば15年経過しても走行距離が五、六万km程度の車両につきましては、購入するほうが有利と見込まれる。

以上の考え方を基本としまして、経費比較の表に基づき、購入またはリースのうち低廉な方法を選択して車両更新を行うというふうにさせていただきました。

3 ページ目でございます。経費比較票の主な変更点ということで、左側が変更前、右側が変更後ということでお示しをさせていただいておりますが、まず左側、1 番、見積もりについてということで、変更前は車両購入もリースのほうも基本的に定価で調達すると想定した場合で比較票を作成してございましたが、変更後は精査値引き額がわかるものをディーラーからいただいて、それで比較するというふうにさせていただいております。

2 番目、維持管理経費につきましては、変更前は過去実績や他課の車両実績をもとに算出してございましたが、変更後はディーラーからの費用見積もりを聴取して算出してございます。

三つ目、車両管理に関する経費のうち人件費でございますが、変更前は管財課臨時職員

2名分の給与を1台当たりとして算出してございましたが、変更後につきましては、管財課臨時職員1名分の給与を購入車両で除して1台当たりの人件費を算出してございます。

4番目、車両売却処分でございますが、インターネット等で下取り価格を調査してございましたが、変更後は、ディーラーに依頼してリースした場合と同じ期間後の下取り価格を教示してもらうというような形で、今回、平成31年度から変更をさせていただいてございます。

4ページでございますが、こちらのほうが公用車に関する購入とリースの車両1台当たりの経費比較ということで、この表を用いまして経費比較を行いまして、どちらが有利かというようなところを判断しておるといようなところでございます。

私からの説明につきましては以上でございます。

○ 横山収納推進課副参事

収納推進課、横山でございます。どうぞよろしく申し上げます。

私のほうからお配りさせていただきましたのは、まず、債権の収納状況について（強制・非強制・私債権）というのがA4、1枚でございます。それから、もう一つ、平成31年度債権管理の推進に係る事業予算、これは左上をホチキスでとめさせていただきましたが、これが4ページでございます。

まず初めに、A4、1枚の債権の収納状況について、こちらの説明をさせていただきます。お断りさせていただきますが、現在は平成30年度最終月でございますけれども、把握しております資料といたしましては、平成28年度決算、そして平成29年度決算というところでございますので、決算の数字としまして、こちらの各債権ごとにまとめさせていただきましたので、どうぞご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず、区分でございます。強制徴収公債権、市税は担当者が30名でございます。もう一つお断りでございますけれども、当然、各担当者につきましては、例えば保険であれば賦課のほうの担当も兼ねておりますので、必ずしも徴収業務に特化したということではございませんので、何とぞご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

市税30名、介護保険料が6名、それから、下の国民健康保険料16名となっておりますが、下の後期高齢者医療保険と重複しております。それから、保育所負担金5名、溜池改修負担金のほうが4名、下水道使用料、それから、下水道事業受益者負担金のほうとも重複しておりますので、こちらは米印になっております。

非強制のほう、生活保護費等返還金徴収金、29人と多いんですけれども、こちらはケースワーカーのほうを担当していますのでこの人数になっております。老人福祉施設の入所負担金3名、それから、過年度扶助費——これは児童扶養手当、こども保健福祉課所管でございますが——こちらの担当者は2人。それから、ちょっと見にくいんですが、特定保育負担金、幼稚園使用料は上の保育所負担金の5名と重複をさせていただいております。それから、し尿くみ取り手数料5名、下水路使用料が2名、コミュニティプラント使用料、農業集落排水、それぞれ2名ずつでございます。

私債権のほうでございますが、工事請負契約解除に伴う違約金1人、福祉の貸付金が1人、過年度扶助費、これは障害手当の返還金でございますが2名、子育て支援ショートステイ負担金、ひとり親家庭等日常生活支援事業、これにつきましては、上記にございました非強制徴収公債権の児童扶養手当等の返還金の担当者と重複しております。延長保育負担金、一時保育負担金につきましては、保育所負担金の5名と重複しております。霊園使用料につきましては、非強制のし尿くみ取り手数料の5名と重複しております。市営住宅使用料並びに住宅新築資金等貸付償還金は、二つ合わせまして7名担当、奨学資金の債権が4名、学校体育館の火災損害賠償金3名、水道料金も上記の下水路使用料と重複しております。診療費の担当が2名ということで、合計しますと延べ128名となっております。

金額につきましては、強制徴収公債権が、収入未済額が40億4100万円余り、平成28年度と比べますと約4億円の減となっております。収納率は95.19%としまして、前年度、平成28年度に比べまして0.59%向上しております。非強制につきましては、収入未済額が約2億2900万円ほど、若干金額はふえておりますが、収納率そのものは65.72%でございます、平成28年度と比べて1.67%ふえております。私債権につきましては45億2000万円余り、こちらのほうにつきましては、平成28年度と比べまして金額は約85万下がって、率のほうも85.85%としまして0.34%の増でございます。トータルでいきますと、収入未済額は87億9000万円余り、平成28年度と比べまして約4億円の未収金が減っております。収納率につきましては92.6%、平成28年度と比べまして0.55%の向上となっております。

続きまして、A4のほうで4枚とじになっておりますが、平成31年度の債権管理の推進に係る事業予算ということで、これも各課ごとにまとめさせていただいております。収納推進課、まず税の徴収の関係からですね。それから、健康福祉課、保護課、介護・高齢福祉課というところでございます。

特に主だって数字が違うところにつきましては、税につきましては、自主納税推進経費—

——番上でございますが——こちらのほうは地方税の共通納税システム導入に当たりまして、約300万円ほど上がっております。それから、大きいところでございますと、大体ほぼ平成30年度と同じような予算でございますが、2ページ目の一番下、市営住宅課、こちらが1266万3000円ほどになっております。こちらにつきましては、市営住宅の管理システム、これを導入することによって約900万円を平成31年度に上げておりますので、こちらのほうは大分数字が上がっております。

それから、3ページ目でございます。こちらは大体ほぼ平成30年度と同じような数字でございます。

4ページ目でございますが、こちらも大体同じようでございますが、病院の総務課で再任用職員、こちらが一応内定となっております。約340万円余りふえておりまして、トータルでございますが、平成31年度の当初予算としましては債権管理関連予算として1億6500万円余りと、ほぼ前年度と同じような数字になっております。

私からは以上でございます。

○ 森 康哲委員長

資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は発言願います。

○ 川村幸康委員

ありがとうございました、昼休みにつくっていただきまして。

一つは、収納推進して1億6500万円ばかりの、事細かにぎっとかけて収入未済額、こっちの収入しておる分でいくとどんだけのあれになるのかなと思って。お金、幾らになる、これで。

○ 横山収納推進課副参事

収入未済額といいますのは、平成29年度決算の数字でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

そうそう。

○ 横山収納推進課副参事

先ほど、A4の1枚のほうで数字でございますけれども、こちらのほうが、平成29年度決算が約88億円、平成28年度が約92億円でございますので、差し引きすると約4億円ぐらいのマイナスになっております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

毎年大体変わらんぐらいで、4億円で、この額でこれぐらいを大体ずっと一緒の推移でしているんですかね。

○ 横山収納推進課副参事

おおむねその数字ですね。大体約4億円前後の収入未済額が減っております。

○ 川村幸康委員

それと、時効になっておるといのはどれぐらいあるの。時効になっておる、未収でもうだめやで没にしていくやつは。

○ 横山収納推進課副参事

全債権、ちょっと今資料はございませんが、税について言いますと、約1億1000万円ほどでございます。

○ 川村幸康委員

毎年毎年大体1億円なにがしかとれない。それから、逆に4億円なにがしか、税だけじゃなくて、大方が税なのかな、不納欠損というか、もう取れずじまいで終わっていくというやつは。

○ 横山収納推進課副参事

不納欠損の額としましては、A4の1枚のほうの数字で4億1400万円が不納欠損となっております。合計額が、平成29年度の真ん中あたり、4億1400万円ですね。その数字でございます。

○ 川村幸康委員

これをどう見る。だから、要は1600万円ばかり人件費ではかけて、4億円ばかり上げて、それと同時に4億円ばかりの本来入るべきものが取れなくてずっと消えていくのを必要経費と見るのか。四日市、よそと比べる必要はないと思っておるもので、どう見るかやな、見立てをな。4億円を取るためにどうするかということもあるやろうし。

○ 横山収納推進課副参事

この約4億1400万円でございますが、時効だけではなくて、地方税法でいう執行停止に当たる無財産であるとか、生活困窮とか、居所不明というところの中の要素もございますので、単に時効だけでこういう形にはなっておりませんので。

それから、対比ですね、ほかの市との比べでいきますと、四日市市の不納欠損額、平成29年度、約1億1500万円ほどございます。ほかの市を言いますと、津市が約1億4300万円、松阪が約1億2000万円と。不納欠損、調定済み額との比較をしますと0.17%、これは、いなべ市、名張市に続きまして県内でいうと3番目の不納欠損率でございますので、金額そのものは、分母が多いものですからどうしても金額も大きく感じますけれども、ほかの市と比べますと上位から3番目ということでございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

こっちはそれで。そうしたら、車両のほうを少しお伺いしてもいいですか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 川村幸康委員

そうすると、購入とリースを決めたわけですがけれども、購入を15台でこれを頭割りするのとリースをこれで頭割りするので単純比較はしにくいやろうけど、購入だと1台当たり180万円ばかりになるんやな、多分。2700万円を15台で割ると180万円、200万円弱かなと思うんやけど、それで、リースのほうやと年間40万円ぐらいになるのかな、16台で割ると。

そんなもんやと思うんやけど、これで部内で車両更新の考え方についてしてきたんやけど、損益分岐点はどこにあるの、そうすると。1台大体180万円と年間40万円ぐらいのリースでやったというんやけど、考え方からいくと。普通に一般の家庭でいうと圧倒的に購入のほうが安いに決まっておるのやろうけど、それはそうやわな。財政の平準化というのもよくわかるのやけど、皆さん方で車をリースしておる人はおらんと思うんやわ、購入やろう、自分のお金やと。そうすると、今の財政状況で見ていくと、経済やで車のリースと購入の場合のどこかに、損得やで、損益分岐点があるはずやろう、それがどの辺なんかな。だから、要は、考え方はわかったんやけど、損益分岐点がどこになるのかということやさ。その基本的な考え方でも、明確なようで不明確なんやわ、わかりそうでわからんのやわ。だから、もうちょっと私はその辺を出すべきやなと思って。かちつとしたら嫌なんかなと思って。私なんかは、こんだけ財政がええんやったら、それは全部購入したほうが安上がりやなと思っておるでさ。どこの課に行っても皆言うもん、それはそうですよねって。あんたのところ、家でリースするかって、高どまりやろう、しませんわって。税金やとするのかって、それはあかんわねという話は、一般論ではいくんやけどな。そこらをちゃんと議会としては言ってきたんやで、やるべきかなと思って。それは使用年数が11年以上経過で、走行距離が10万km以上の車両とか、わかるようでわからんなど、考え方が。何かあれば。

○ 森 康哲委員長

当委員会で今まで議論してきた中で、一番ネックになったのが人件費なんですよね。人件費の見方で、職員2名にかかる経費を何十万円というお金で算出して年間に直すと幾らかかるという説明が当委員会であって、その考え方を年間1台5000円にするというふうになった理由をまず説明してほしいです。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

管財課の芝田でございます。

先ほど委員長が言われましたように、従来、平成30年度までの予算編成の際の人件費の考え方につきましては、管財課の2名の臨時職員の賃金を管財課が所管する61台で割って、要は270万円ぐらいを61台で割って、1年当たり4万5000円ぐらいの人件費という形で算定をしておりました。

そういう中で、平成31年度の予算編成に当たりましては、先ほど川口課長も申し上げましたように管財課の職員1名という形で、1名なんですけれども、そもそも購入車両の台数が286台あるわけですけれども、これについても管財課1名の臨時職員でそれぞれ自動車重量税の手続とか、いろいろ諸々の事務が発生します。ですので、平成31年度の予算編成に際しては、金額的に142万円ぐらいを286台、購入車両の分で割って年間5000円と。今まで年間4万5000円の人件費を年間5000円に、結果的にはこれは下がることになったんですけれども、なぜこういうふうにしたかということなんですけれども、いろいろご意見もいただく中で、やはり人件費の算出の方法というのは、どれが正確かは難しいんですけれども、なかなか今までの方法ですと説明もつきにくいというところもあって、今年度につきましては、1人の分の人件費を購入車両で割るという考え方のほうがより適切であろうと、より実態に即したという形で見直しを行ったというものでございます。

○ 森 康哲委員長

川森次長にお尋ねしますが、今の説明、正しいですか。僕は違うと思いますけれども。当委員会で議論してきた人件費の説明と今の説明は食い違う部分があって、その部分と5000円という金額をはじき出した根拠にはなっていないと思うんですが。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

私の記憶の中では、多分先ほど申し上げたと思うんですが、管財課でかかわる臨時職員の人件費二百数十万円を台数で割ると、管財課が管理する車両の台数で割るという、リース車両の台数だけではなくて、管財課が管理する台数で割るというふうに記憶してございます。

○ 森 康哲委員長

リース会社であっても人件費はかかると。だけど、公務員を臨時職員といえども2名雇うとこれだけの金額がかかるという説明があって、リースのほうが優位性が高いという説明を散々当委員会でしたんですよね。にもかかわらず、なぜ平成31年度当初には考え方を変えたのかという根拠を示してください。今まで散々、けんけんがくがく、この当委員会ですらやってきた中で変わらなかった部分をなぜ変えてきたのか。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

今まで、確かに平成30年度予算編成までの私どもの説明というのは、臨時職員2名分の賃金を管財課が所管する61台分で割って、それ相応の業務量がある、それで割ってという形で金額を算出してきました。今までそういう形でやってきたわけですが、この方式が本当に今、実情に照らして正しいのかどうか。基本的に私ども、そういう形で説明はしてきたわけですが、もう一度基本に立ち返って、臨時職員の分も含めて人件費の出し方、何が一番現時点で適正なのか、その考え方を私ども、内部的に検討する中で、平成31年度予算編成に向けては、管財課の臨時職員1名の賃金ですけれども、これを、そもそも車両の購入についても、管財課の中で自賠責の保険なり重量税の手続なり、いろいろもろもろの業務が発生します。そういう中で臨時職員1名の分を、要は購入した分の台数、その分を割って金額をはじいたほうが、より今としては現実に即しているのではないかというふうな判断をしまして見直しを行ったというものでございます。

○ 川村幸康委員

だから、ここの当初予算の説明に書いてあるように、今までと違って車両については原則購入とするということにしたわけやろう、これで。そうすると、これからはずっと購入が原則になるんやわな、基本はな、ということでもいいわけでしょう。だから、平成31年度から、イ、ロ、ハって書いてあって、原則購入とするとなると、今の考え方で行くと、ずっと、ほぼほぼ購入のほうが今度は安くなっていくという考え方で市はやりますよということで。その確認だけしたいんですわ。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

基本的には購入のほうが安いという認識はあるんですが、お配りした追加資料の4ページ目の経費比較の見本は、あくまで管財課は一元管理車両は引き続きリースにしますので、管財課の一元管理車両はリースのほうが有利というふうに、数字を整理するとこういうふうになるということです。この中で実際に管財課で雇っている臨時職員の人数を全体の台数で割るといような人件費で換算をしておりますけれども、各課で購入して所有している車については、別にその車を買ったからといって臨時職員1人を雇ったりしませんので、実際には職員が何かの仕事の合間に、業務を一部、車を車検に出したりとか、そういうような手はずを整えるのに若干時間がかかるということです。そこで人件費が発

生するでしょうけれども、管財課が実際に雇っている臨時職員の賃金分を各課でも見るといのはやっぱり変だなというふうに財政経営部のほうでも考えまして、購入のほうやっぱりそういう計算ですと、基本的には10年以上乗るような車は、皆やっぱり購入が有利というふうに決算議会でも指摘をいただきましたので、そういうふうに考えを改めさせていただいて、当初予算調整から順次切りかえさせていただきたいと思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

だけど、例えばリースのメリットというのは、一番のメリットというのは何ですか。やっぱり予算の平準化というのもあるんですけども、個人や法人がリースする場合、経費が認められる。全額経費を計上できるというので、特に法人はリースを選択する場合があります。だけど、行政はその選択の余地はないんですよね。リースの最大のメリットがないにもかかわらず、なぜリースにするのか。予算の平準化だけでリースをするなら、やはりどっちが安く購入できるのかというほうを重点的にしたほうがいいんじゃないかというのが今までの議論だったんですよ。そこで人件費の問題があって、大きくその考え方を変えたのであれば、一元管理車両においても同じことが言えるんじゃないでしょうか。大きくその考え方を変えたというのであれば、一元管理車両においても同じことが言えると思うんですけども、その辺の考え方はどうなんですかね。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

委員長から管財課の一元管理車両の考え方についてご指摘をいただいております。

先ほど委員長がおっしゃいましたように、リースのメリットというのは、民間ですと損金処理という形で、そういうメリットもあるよと。それ以外に、先ほど言いました予算の平準化という形で従来はやってきたということもあるんですけども、そもそも今まで私どもが説明してきたのは、リースについてはリコール等の対応を全てリース会社が行うということで、車両の安全性が向上するとか、継続的な車検等を確実に実施することができて、車検の発生が少ないとか、そういうメリットもあるというふうに考えています。

○ 森 康哲委員長

いえいえ、そんなことは言っていないです。今までの議論で一番ネックになっていたの

は人件費だったんです。だけど、人件費のところは、考え方を考えるということであれば、一元管理のところも当てはまるんじゃないですかという、そこだけちょっと教えてください。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

管財課、芝田です。

確かに委員長がおっしゃるように、人件費の考え方を従来から変えたところがございます。当然、私ども管財課の車両についても、新年度については新たにリースすることはないんですけれども、今後新たにリースするときは当然経費比較を行います。そういった人件費分も含めて、それぞれ値引きも考慮して、人件費も従来の考え方と変えた人件費でもって経費の比較は当然行うこととなります。そういった中で、今後、管財課としてもそういう経費の比較は行うんですが、そもそもリース車両については私どもとしては種々のメリットもございますし、そもそも管財課の一元管理車両については、従来、車両係があつて、係の中で全て車両を購入してそれを管理していたと。それが行財政改革の中で係員を廃止して全てリースにしてきたと、そういう経緯もございます。そういった経緯もございましたもので、管財課の公用車については、一元管理車両については従来どおりリースとしていくという方針で、現時点でも考えておるところでございます。

○ 森 康哲委員長

全然答えになっていないですよ。ちゃんと教えてください。これは大事な部分なんですよ。ことしだけの議論ではなくて、当委員会で議論をずっと積み重ねてきたからこそ、今なぜというのを問うているわけですよ。そこだけは譲らなかったんですよ、人件費のところだけ、今までは。今課長が種々説明されたところは、じゃ、購入だったら車検時の交換とか点検とか、購入車両においては劣るということですよ。そんなわけじゃないですか。今、パソコンで管理することができるんですから、以前のように帳面につけてやっておるわけじゃないと。時期的なもの、点検記録やいろいろなものはやっぱり管理しやすくなっているんですよ。そういう議論を積み重ねた上で、一番ネックになったのが人件費であつたので、その考え方を変えた以上、一元管理車両でも当てはまるんじゃないですかと。リースじゃなくても購入に安ければ切りかえていくべきなんじゃないですかとお聞きしております。もう一度答弁を求めます。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

この辺、十分議論も踏まえまして、昨年度の委員会の中でもリースについてはこういったメリットが種々あるという話もさせていただきました。そういう中で、管財課が管理する一元管理の公用車の考え方なんですけれども、確かに今後、それを購入、リースの場合は当然経費比較を行います、そもそも今までの過去の私どもの一元管理車両の考え方というのは、平成14年度から行財政改革の中で一元管理車両をリース化していこうと。職員が直で行っている部分を行財政改革の中で車両係、人員を減らして、全てリース化していこうと。そういう行財政改革の流れの中で全ての管財課が所有する車を購入ではなくリース化していったと、そういう経緯がございます。その当時、それは当然ですけれども、購入していた際にメンテする人員というのは正職員で、相当数の人員はいましたけれども、それを行財政改革の流れの中で委託化して職員を減らしていったと、そういう流れがございます。そういった流れを受けて、今、管財課の一元管理車両についてはリースという形もございますので、それをまた購入という形になると、それ相応の職員が要するという形のもので、なかなか現実的には難しいのかなというふうには思っています。

○ 村山繁生委員

私も去年もおりましたから、これまで議論してきたことを聞いていますけど、私の認識では、今芝田さんが言われたように、一元管理車両を全部購入にするとまた新たに専門の職員の職員が要するというので、結局人件費がまた高くなってくるということですよ。私たちの議論を受けて行政は考えてもらったと思うんですよ。購入のほうが安くつくよという議論をずっとしてきたじゃないですか。その上で、その議論を、指摘を受けて考えて直してきたのが、今回は原課のものを購入にして、原課の購入したものは、それなりの専門の車両の係というのは別に必要はないから、それは人件費はかかってこないということで、そこを直してきたという認識で私はおるんですけど、違うんですか。

○ 森 康哲委員長

村山委員の言う流れはわかりますし、議論していく中で、この4ページのような資料を提出していただいたことがあるんですよ。リースの場合と購入の場合と比較できるように示された資料があって、そこで一番議論したのが人件費のところだったと思うんですよ。

説明では人件費を入れるとリースのほうが安くつくよという説明だったので。その当時、購入とリースで比較した場合、人件費のところは安くつくんだという説明だったから委員会はよしとした、通したと思うんですけど、今回の場合は、人件費の考え方を変えているじゃないですか。

○ 村山繁生委員

いやいや。あくまでイトロに関しては別に変えていないわけで、一元管理車両についてはリースとするということと、イトロ以外は原則購入すると変えてきたということでしょう。

○ 森 康哲委員長

どちらにしても、人件費の考え方を変えたということには違いはないですよ。

○ 村山繁生委員

人件費の考え方ね。それもそうですけど、私の認識は今言ったように、一元管理車両を全部購入にすれば高くなるということはもうわかっておるわけですから。

○ 森 康哲委員長

1台当たり年間5000円として考えるというふうに考え方を変えたということであるなら、一元管理車両でも同じことじゃないんですかという問いなんですわ。

○ 川村幸康委員

だから、5000円と3万5000円の考え方やわな。

○ 森 康哲委員長

約4万円かかるよと言っていたのを1年間5000円にした理由なんです。5000円にするよと考え方を変えたなら、一元管理車両でも同じことが言えるんじゃないんですかという、単純にそういうことなんですけど。これ、1台当たりですよ、5000円に見立てるのは。購入でもリースでも同じことが言えると思うんですけども。どうせ人件費がかかるんだから5000円ぐらいでどうだろうかということだと思っただけですよ。特別、リースにしたらよう

け人件費が要するというわけではないと思うので、1台当たり5000円というふうにはじき出したなら、それは購入であろうがリースであろうが同じ考え方だということだと思うんですが。

○ 中山管財課副参事兼課長補佐

管財課、中山でございます。

1台当たり年間5000円、7年間のリースをした場合、1台当たり3万5000円というのは、リースしたときにはこの金額に相当するものがリース料の中に積算されております。購入の場合はその部分を職員が担うということになりますので、購入する費用プラスメンテナンス費用プラスそういう管理コスト的なものが目に見える形で必要になってくると。

今、村山委員がおっしゃっていただいた、この費用が原課の場合は1台、2台程度しか持っていないようなところであれば大した金額にならんというか、それぐらいの業務であれば特別な職員を当てる必要もないレベルの事務量で済むだろうから、人件費をあえて乗せる必要はないだろう、無視できるレベルだろうという考え方のもとで、1台、2台程度の車両を使うような所属については、車両管理に関するコストが購入の場合、目に見えてふえるということではないものですから、一般的には購入のほうが安いというふうに考えられますので、購入を基本としています。

一方、私どもの一元管理車両については、50台、60台の車両を管理させていただいております。これを仮に全部購入したとなれば、先ほど来お話しがありますけれども、車検の手配、あるいは法定点検等々の手配、こういったものでそれなりの業務量が発生しますので、今現状の人員だけでは到底処理できないということになりますので、購入するのであれば、プラスそれなりの人件費というものも見込まないと比較にならないと。では、どの程度経費比較で人件費というのを見込むんだというところが委員長が再三おっしゃっていただいております、もう以前からの議論の的といいますか、なかなか答えがないものですから、いろいろとご指摘もいただきながら、我々もそれなりに工夫をさせていただきながら、今回、平成31年度の当初予算に当たりましては、四日市市全体で持っております購入車両も、車検等々については、私どもが一括して重量税なり強制保険等々の手続、民間保険も含めてですが、そういったことをやっていますので、四日市市全体で持っている購入車両の台数を私どもの臨時職員1人の人件費でもって、台数で案分して大体5000円やったというところで、7年間のリースを基本としておりますので、5000円掛ける7で3万5000円。これ

が車両を購入した場合は、管理コストとして、人件費相当として積算しないとリースとの比較ができないというところで、こういった表をつくってございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

お聞きしますけど、四日市市は一体何台の車両を所有しておるんですか。61台じゃないですよ、何百台ですよ。例えば、上下水道局なら何十台、100台あるのかもしれない、消防本部なら70台あるわけですよ。分団車両だけでも30台近く持っておるわけですよ。そんなのはリースじゃないじゃないですか。購入のほうが安いからそういうふうに行っているんで、一元管理で成果が出ていないところもある、稼働率が悪いところもあると思う。そういうのを人件費を変えたときにやっぱりもう一度議論をしないと、このまま通すわけにはいかないですよ。どこが違うんですか、購入車両とリースの。今まで言い張っていたのはリースのほうが安いからと言って説明したんですよ。

○ 中山管財課副参事兼課長補佐

管財課、中山でございます。

一般論的には購入とリースを比較すれば、車両の管理にかかるコストがリース料金に含まれていますので、目に見える金額としてはリースのほうが高くなる、これは一般的な事実だと私も思います。じゃ、なぜ、見た目高くなるリースを選択するのかというのが、多分今委員長がおっしゃっていただいていることの究極のご質問だろうとは思いますが、それにつきましては、購入すれば別途車両の管理にかかるコストが人件費という形で上がってくる。この人件費は再三申し上げて申しわけないですが、幾らなんだというのがはっきりわからないというのが実情でございます。我々もいろんな考え方をする中で、1台当たりの人件費、仮にこの車を買ったときに、リースと同じ期間、7年間のお守りをするとしたときに、この車に対する管理コストは幾ら人件費としてかかるんだろうということをいろいろ考える中で、先ほど申し上げた実際に今購入している車両を管財課の臨時職員1名がお守りをしているというふうな状況と仮定したときに、臨時職員1名の130万円程度の賃金を、今、購入車両286台――救急車とか消防車も皆入れてですが――それで割ったもので、1台当たり5000円、年間人件費としてかかっているということも一方で言えますので、それが7年間リースをやれば7倍の3万5000円ぐらいは管理コストとして購

入の場合はかかってくる。だから、購入の場合は、車の調達費用プラスメンテナンス費用プラス管理コストとしてその3万5000円を足したものとリース会社から見積もっていただいたリース料金との比較をして、安い高いを議論するということにしております。

○ 森 康哲委員長

リース会社も人件費もかかれば利益も乗せるわけですよ、高いに決まっておるわけ、リース会社のほうがね。

○ 早川新平委員

リースも購入も、メリット、デメリット、両方あると思っています。僕は自分のところではリースと自車という形で使い分けているけれども、ただ、委員長がずっとおっしゃっていたのは、今までは、こうだから値段の比較ができないという、この3ページの一番上で、値引き後の金額を想定した比較は困難なためというのが、これが変更前の議論やったんです。実質には値引きってあるだろうと。変更後は精査値引き額がわかるものをディーラーからって、これは僕は一步前進しておるといふふうに思っています。当時、委員会の中で、値引き率があるやろうと、それはどんだけしてもらえるかわからないから定価で行きますというのが議論。現実にはちょっと即さないところがあったということで、これを取り入れてもらった。それから、職員のほうは、こっちのほうへ誘導したければこういう理論武装してくるのは当然のことやと思うんだけど、現実、委員から指摘をした言葉の中で、私は1歩も2歩も前進してもらったなというふうには思っています。今委員長がずっとおっしゃっていた1人の管理で5000円が適正なのかどうのこのという小さなところやなしに、やっぱり理事者側も意地を張らんと、こういう指摘があったら、そうだよね、じゃ、ディーラーにかかって値引き率はどんだけなんやという、実際に近いところの議論はできると思うし、交渉すべき余地はあるというふうに私は思っているんで、リースがええのか自車で持つほうがええのかというのは、どこまで行っても非常に難しいし、先ほどちょっと言った重量税とか、買うときになるとそういうものももろもろ含んでくるし、車検という大きなものが、目に見えないものが3年に1遍、新車になると出てくるし、そういうものがあつたらレベルの比較ができるよというの、僕は一步進んだことかなとは思っています、変更後というところに。値引き率もディーラーにきちっと出させるというふうなところ。前はよくご存じやと思うけれども、窓口で定価でやりましたって、そう

いう答弁やったので、人件費の5000円が適正かどうかということもあるやろうけれども、私は2歩ぐらい前進したのかなという気ではおります。今でも自車で自分のものにするのか、リースで行ったほうがええのかというのは、これはある程度、どこで切るかということにおいても、比較論やから難しいところがあるかなと。メリット、デメリットがあるというふうに私は思います。

委員長、よろしい、ついでに。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 早川新平委員

ついでにもう一つ。債権のほうだけちょっと教えてください。

これもずっと永遠のテーマやと思うんやけれども、収納状況で、これも3年か4年前にも言ったんやけど、未収の部分、例えば病院の患者さんで2万円かかったやつが北海道まで行った、その2万円を取りにいくのに10万円の経費をかけて行くのかという議論、同じことを私言いました。そこで、どっちの見方もあるんやわな。不良債権でいくのか、2万円を取りにいくのに10万円の経費を使っていくのかというその姿勢、これだけはやっぱり統一しておかんとあかんと私は思う。逃げ得は許さないというので金融機関は幾らでも取りにいくということは言っていた。亡くなった杉浦さんは銀行の支店長上がりやから絶対取りにいくとは言っていた。だから、そういったことの逃げ得は許さないという観点に立つのか、それとも、税金を使わせてもらうんやから、これも同じことなんやわな、リースと自車のと、税金を使わせてもらうんやから安いもので行くのかという、そこを、もとをこっちへふらふら、あっちへふらふらすると議論できやんと思うんやけどさ。その1点だけちょっと教えてほしい。

○ 横山収納推進課副参事

先ほど早川委員のほうから、要は県外とか遠方にみえる、そういった滞納者の方も多数いらっしゃいます。そういった場合に、例えば1万円の滞納に対して3万円もかけて行くかというところのそういった質問かと思えます。

私ども、毎年、実は班を組みまして、県外滞納整理と申しまして、要は、この班で何件

かまとめて県外の滞納整理に行かせていただいております、これにつきましては、当然経費的な面としましては、1件当たり低い金額もございますが、何十件とまとめて行くことによって、一度訪問することによって1日数十件回らせていただいております、そういうところにつきましては逃げ得がないように効率的に滞納整理をさせていただきます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

ただ、今、横山さんが答弁してくれたけど、結果、ちゃんと収納できたのかどうかというところ、その基本。例えば北海道におるからという話、前もさせてもらったと思うんやけど、2万円取りに行くのに経費を10万円かけてまで行くのかって、これはどっちも言い分はあると思うんやけど、行政、四日市市役所の姿勢だけはきちっとやっておかんと。これは我々委員のほうもいろんな意見があると思う。うちよりこうも高くついたらできんやないかと、同じような話の中で、西側のエレベーターを3基変えたときもあったけれども、当時、我々委員のほうは東芝さんを使えやって言ったことがある。当時、田中市長は、いやいや、税金を使わせてもらうんやで安いものを使いますって、これは一つの定規として決まっていればそれ以上は言えやん、どっちも正解なんやろうけど、収納ということは、必ず未収がある以上はついてくるんやわな。逃げ得を絶対許さんということであれば、赤字になろうが、見せしめも含めてきちっと四日市市役所はやるのかというところを、その姿勢だけ、基準というのがあるなら教えてくださいということです。

○ 横山収納推進課副参事

まず一つには、これは当然徴収すべき税でございます。やはり経費として、いかにどれだけの見返りと申しますか、できるかというところになってきますと、ちなみに平成29年度の数字でございますけれども、対象者175人、滞納税額約1760万円ほどございましたけれども、そのうち、実際収入としてあったのが約120万円ほどございます。それから、あと、分納誓約と申しまして、訪問することによって何らかの反応はございます。その反応があることによって、まず、債務承認、金額の承認をとりまして分納計画を立てて徴収していくというところでございますので、まずこれは、可能な限り財産調査もする、訪問も

して相手の顔を見るということによって、やはり大きな反応もございますので、そういったところで今後も続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

最後にします。決算委員会と違うんやでさ、逆に言うと。今、横山さんにおっしゃってもらったけど、1760万円あったやつが120万円入りましたという、その結果やなしに、一つのスタンスというのがあれば教えてほしい。例えば市立病院でも、ぱっと救急車で運ばれた、現実には私が経験したんやけど、あくる日の朝、回診の前にもう逃げていった、金がなかったから。そういう未収の部分があるわな。例えばそんなのやと二、三万円のことなんだけど、北海道へ行っておったらその二、三万円を取りに行くかという、その基準があるのかないのか、そこだけ教えてよ、さっきからもう3回目やけど。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

川森でございます。

基本的に税というのは、かけさせていただいた分は回収させていただくというのが基本でございます。

ただし、私どもが扱います市県民税につきましては、例えば平成30年度であれば平成29年分の所得に基づいて平成30年度にかけるわけですからタイムラグがあります。そういったように、例えば平成29年中に会社を辞めてしまって、税は払わなきゃいけない、こういったケースの場合は減免という制度があります。適用できる減免の制度があつて、適用できるものについては適用する。そして、先ほど申し上げましたように、まとまったお金がないということで分納しなければならない、こういったものについては分納指導する。いろんな形で税というのは回収をさせていただく。場合によっては差し押さえといった形で回収させていただくケースもございます。

基本的に税というのは、かけた以上は基本的には回収をさせていただく。ただし、それこれに応じて必要な措置は、とれるものについてはとらせていただいた上で回収すべきところは回収するというのが基本でございますので、何の理由もなしに税だけ残して四日市を去っていく、こういうところについては、基本的には徴収させていただくと。何らかの手段で調査もし、いろんな形でやるべきことはやって徴収させていただくというのが基本

でございます。ただし、それ以上に、ある段階まで調査をしてもそれ以上ここからは、この人からは資料が出てこない、徴収することが困難である、所在もつかめない、こういうような状況であれば、これについては落とさせていただくと、執行停止という形をとらせていただくということになります。

したがいまして、私どもとしましては、単なる費用対効果だけで判断をしているものではないということだけお話をさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 早川新平委員

わかったようでわからんのやけど。例えば病院なんかも、病院は病院で独自の判断をやっておるのか、それとも、ここがもとで、財政経営部がもとで一つの指針というのがあるのかどうか。病院のことやでわかりませんというのか、どうなん、そこだけ。

○ 横山収納推進課副参事

まず、債権管理推進本部並びに債権管理検討・推進部会のほうでどういうふうに取り組みをやっていくかというのを一つの基準としては持っております。病院におきましても、これは最終的に、先ほど川森次長が申しましたけれども、何らかの手段はとって調査するなり、あるいは文書催告をするなり、そういう形をさせてもらう中で、債権の特質といたしますか、質によって違いますけれども、場合によって、病院の診療費は私債権になりますけれども、これは、税のように一定の期間が来まして時効という形はございませんので、これにつきましては債権がそのまま残ってしまうケースもあります。ただ、一つの基準としては、やはり有効な債権としましては、徴収にも行くし文書も送るし、そういったところもしますけれども、場合によっては回収がかなり困難なケースもあるということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

リースのところに戻りますけれども、リース契約の中には残価を設定して、あらかじめ、例えば5年後、7年後幾らという車両金額を引いた金額をリースするというやり方もあると思うんですけれども、そういう選択の余地はないでしょうか。

○ 中山管財課副参事兼課長補佐

管財課、中山でございます。

今委員長がおっしゃっていただいたのは、オープンエンド方式によるリースだと思えますけれども、リースされる側とする側があらかじめリース終了後の値段を設定して、その設定した以外の部分をリース料金の積算の根拠とするという形だと思えますけれども、私どもが実際に契約しておるのはそういう形ではなくて、クローズドエンド方式といまして、要は残価設定自体はリース会社のほうが専属的に行って、我々は幾らの残価設定がされたかというのは知る由がない。何が違うかという、リース期間が満了したときの残価と実際の中古車市場におけるその車両の取引価格との差をどちらがリスク負担するかによって変わってきます。オープンエンド方式の場合ですと、例えば残価が50万円というふうな当初の設定をしたとして、その中古車市場が、その車がたまたま市場で人気があったとして、実際の取引価格は70万円あったとすると、その20万円はリースしていた側のほうに帰属します。逆に、50万円で設定したけど実際には人気のない車両で、30万円でしかその当時、リースが終わってからは取引されないよという場合はマイナス20万円という数字になるわけですが、このリスクをリース側、我々リースしておるほうが負うことになります。

一般的に私どもが管理させてもらっています一元管理車両につきましては、走行距離もそこそこいきますし、いろんな職員が運転するということもあって、なかなか7年後の程度というものが、いいのもあれば悪いのもあるんですけれども、そういったところでリース期間が満了したときの中古車市場価格との差をこちらが負担をするというのはちょっとリスクとしては負い過ぎだろうということもあってクローズドエンド方式。一般的に法人がリース契約する場合はクローズドエンド方式が主流というふうに私どもは理解しておりますので、今、現状はそういう形でやっております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

一元管理車両は軽自動車が多いと思うんだけど、軽自動車の場合ですと、7年後でも値段がつく場合が多いんですね。だけど、普通車の場合だと7年後というのはゼロの場合が多い、そういう車種によっても、車格によってもやはり違うと思うので、その辺やっぱり

調査をした上で一番有利な方式、費用が抑えられるようなことも研究しながら取り組んでほしい。要望にとどめますけれども、そういうところもやはりこういう議論を積み重ねた中で積み上げていくものだと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 中山管財課副参事兼課長補佐

ご要望というところで、私のほうもオープンエンド方式を否定はするつもりはございませんので、リースをするときにはそういったことも、今後検討なり研究はさせていただきたいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

委員長、そうやって言ったけど、議会の決算のあれを聞いてこういうふうなことで5000円においてやったというのやけど、そうすると、今までのやり方とは違うことをしてくれたんやけど、ちょこっとだけしてちょこっとはせんというのは妙なんやわ。やるなら全部やるということやろうなと俺は思っておるの、考え方的にな。だから、ダブルやろう。ダブルが悪いとは言わんけど、考え方。片方は購入のほうがあええと言って、もう一つのやつはリースのほうがあええって、そんなおかしい話はないで、損金勘定するかせんかという話、そもそも論からいってもおかしい話に、そこにたどり着くとなるでな、考え方が。だから、研究ということで委員長は濁したけれども、最初からおかしいで。どっちかにせな。片方だけちょこっとだけしておいて、ちょこっとやって、見た者が見たらわかるのやでき、こんな考え方がおかしいのは。

○ 中山管財課副参事兼課長補佐

管財課、中山でございます。

今、川村委員がおっしゃっていただいたことについては、仮の話で恐縮なんですけど、私どもが管理している車、一元管理車両は、例えば数台、1台、2台であった場合は、私どももリースを選択することはないと思います、購入でいくと思います。ただ、50台、60台

という数がふえます。先ほど村山委員がおっしゃっていただいたように、原課において1台、2台を管理している場合は、購入したとしても、その1台、2台の車を管理する人的コストというのはほぼ無視しても問題ないレベルだろう。ただ、それが50台、60台集まることによって過誤できない、つまり見過ごすことができない業務の量になるというふうに私どもは判断しておりますので、考え方が二つあるというよりは、考え方は一つなんですけれども、それが数が少ないか、あるいは数が多くて見過ごせない状態になるか、その判断を一元管理車両についてはさせていただいて、リースを選択させていただくというところでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

蒸し返すようであれですけど、消防の車両だって七十数台購入でやっているじゃないですか、リースってやっていないんですよ。ちゃんと管理する人を決めて。上下水道局でもそうでしょう。管理する人をちゃんと定めて責任を持たせて管理しているじゃないですか。なぜ本庁でできないんですか、それが。怠慢ですよ、そんなもん。

次長、どうですか。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

私が以前管財課にいましたときにはご説明をさせていただいたかと思いますが、当時は市役所の中に車両係という、市役所の地下でございますけれども、そこに正規の職員がいて、車両の管理も簡単な整備も含めて、メンテも含めて、そのための職員がいたということでございます。そういった職員がリストラという言い方は変ですけども、人が減っていく中で、そういう方たちが退職をされて、新たにそういった方々を雇用しないという方向にかじを切ったときに、管財課としましては、じゃ、車を管理するという業務については誰かがやらないといけない。車のメンテまでなかなかできる職員というのがいないということもあって、基本的にはリースに切りかえていくと。じゃ、リースに切りかえたとしても、そういった契約とかいろんなことで、貸し出しも含めてやっていく、そういった職員が今度は必要になってくる。そのために、管財課としましては臨時職員を雇用させていただいて、そして各課に貸し出しを行うというふうなことで今の体制が始まっております。

したがいまして、森委員長がおっしゃったように、ほかのところをやっている、消防車なんかの特殊な自動車については競争が働きづらいですので、なかなかどうかと思いますけれども、上下水道局なんかのような状態のところであれば、当然職員が管理をやっているんでしょうけれども、今の段階で正規職員をその任に当たらせるという、こういうことについては、基本的には今の管財課の考え方としては、そこまでする必要はないのかなという状況で、今の現状で臨時職員とリースという考え方の中でやっていくのが一番いいのではないのかなというふうに私としましては判断しておるところでございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

ダブルじゃない、一元管理車両とそれはそうなんやと言いつ切るなら、私は反対するだけで、その考え方では全然。これ、全体会でも通らへんで、こんなん。対象とする公用車について、購入とリースの経費の比較方法を見直すと書いてあって、次にまた、管財課所管の一元管理車両だけは基本リースにて行うと書いてある。二つやん、方針。だから、車両の経費比較については、購入とリースの経費比較の方法を見直すと書いてあるのに、下へいくと、管財課のやつだけは基本リースやという話なのさ。だから考え方が二つやというところを尋ねただけで、二つやないんやというなら。これは二つやろう。違う。違うと言ったけど、ダブルって私が言ったのは、違うか。だから、車両の経費比較についてきちっとやっていくという話が議会から決算で指摘されて、比較方法を見直すと言っておるのに、管財課のだけは見直さんのやという話やろう。違う、この書き方が。どこがそうしたらこれはダブルじゃないのかなと思って。ダブルでしょう、これ。さっき課長が言われた、ダブルじゃないと言ったやろう、ダブルでしょう、これ、どう見てもここに書いてあるのはダブルなんやさ。ダブルの考え方で言うておるでダブルというだけの話であって、強くダブルって言われなかったらこの資料は全然話にならんでさ、俺は反対や。ダブルやもん、これ。説明と全然合わんやん。経費比較は、購入をそうやって見直すといつて、当初予算資料にもやっていきますわと書いてあって、詳しく聞いていくと、管財課だけは違う考え方やというのやろう。俺が質問してダブルじゃないんですかといつたら、ダブルじゃないですって。管財課の考え方とあれとどっちが原則でどうやっていくのかということやでき、車両購入の経費比較を。だから、全然説明がつかへんのやつたらさ。

○ 森 康哲委員長

少し考え方を整理して答弁願いたいと思いますので、50分まで休憩いたします。暫時休憩に入ります。

13：42 休憩

13：51 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

考え方。答弁者、どなたでしょうか。

○ 服部財政経営部長

今回ご指摘いただきまして、購入とリースということで、経費比較をなぜ一元管理車両だけできないんだというようなことかと思えます。そこで、これまでの流れからすると、かつて一元管理車両というのは車両係に職員を配置して、それでメンテナンス等の業務をさせてきたという中で、そういった部分ではそれを行財政改革というか、それをリースにすることによってその手間を省くことができるということで切りかえてきたという経緯がございます。その流れの中で、今回管財課の一元管理車両については非常に台数が多いという中で、はなからメンテナンス付きのリースとするというような結論でまずは至っておりますが、やはりおっしゃっていただくような形で、まず一元管理車両であっても、そういう部分ではどういうふうな経費比較ができるかということを一度させていただいて、その場合、当然公用車で持つとなれば、今回の経費比較において人件費5000円ということですが、これは車1台、2台を各課が所有する場合において、そんなに手間はかからないであろうと、通常の職員が業務の中で多少やっていけばいいであろうという積算の中でおいていますが、61台の一元管理車両になると台数が多いということで、その辺の体制はそれで済むというわけにはいかないと思いますので、その辺を含めまして、職員の体制はどういうふうになるんだと。そこも含めまして一度経費比較をさせていただいて、どれが一番有利なのかということで一度検討させていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

だから、1人5000円というのを出してきて比較をしていたら購入が得なやつも出てきたというわけでしょう。前までやとそうではなかったんでしょう。だから、人件費の難しさ、どういう根拠で出してきたらええかというところはわかっておるよ。だけど、今回行政の判断材料として、車両を購入するかリースにするかといったときに、5000円をもとにして考えていくというので出してきたら、購入するほうがリースよりも有利、というより損得の問題やな。損得でいうとこっちのほうが効率よく税金を使うということやわな。逆に、管財課の一元管理車両においても、5000円でいったときにそれで何で逆転現象を起こすのかようわからんと、結局5000円じゃないのか、5000円なのかというところやろう、リースと車の買い取りの、違うの。だから私はダブルの考え方があるんやわなと思ったんやさ、違う、そうやろう。そうすると、条件を比べておったって、そこは条件が違うわけやろう。全然見直しはせんわけやろう、考え方で。基本的に難しいやろう。そうすると、今までのリースが値打ちやったというようなことを言っておったときと、いやいや、今からは購入もなんやという話と、ベースになる比べ方が違うわけやろう、違うの。そこが二つあるんでしょうと聞いただけやでき。

○ 服部財政経営部長

一元管理車両については、単に担当部局のほうで職員が基本的には通常の業務の中でやっていくということじゃなしに、61台という数がある中では、これはきちっと職員も管理していくだけの職員を配置してメンテとかをしていかなあかんということになってくると思いますので、そこら辺の人件費の見方が変わってくる。ほかの車両を買って比較する場合とちょっと変わってきますので、その部分はしっかりと、従前、昔リースでない場合は、これだけの職員でもってメンテをして人の配置が必要であったということも含めまして、その辺の人件費がどういうふうになってくるのかということを入れて比較検討をさせていただきたいということでございます。

○ 森 康哲委員長

上下水道局や消防本部は一元管理じゃないじゃん、ちゃんとやっていますやん、購入で。どうやってやっておるかというのは、ノウハウがあるわけですよ。職員がソフトを使ってやっておるんですよ。そういうのを同じ四日市市であるにもかかわらず、なぜ本庁でかた

くなにリースをやらないかんというふうになっているのか。行財政改革の流れはわかりま
すけれども、かたや消防本部や上下水道局はたくさんの車両を抱えながらリースになって
いないわけじゃないですか。その辺をやはり本庁も考えていくべきじゃないですかね。

部長、どうですか。

○ 服部財政経営部長

消防車両の管理等、済みません、その辺がどうなっているのかというのは、私どものほ
う、把握していませんので、申しわけないですが、ちょっとそこはわかりませんが、そう
いうふうな形でおっしゃっていただくということであれば、一度どういう形で管理してい
けるのかということを含めまして検討させていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

特に消防車なんかは特殊車両、8ナンバーなので1年車検なんです。毎年車検がある。
4ナンバーもありますけれども、そういう特殊事情もあるやろうし、いろいろな事情があ
って一元管理になっていないと思うので、その辺をやはり調査研究もしていただいて、そ
の上で判断していきたいと思います。

○ 川村幸康委員

だから、ここに書いてあることをただ私は疑問に思って聞いておるだけで、車両更新ま
たは新規購入・リースを予算要求する場合は、経費の比較の表、見積書、仕様書等を必ず
添付する。添付資料について、同条件で比較するべき見積書等に不備がある場合は更新の
予算を認めないと書いてあるもんで、添付の資料の比較表やそんなのはこうこうこうとい
うのが今も説明されておる中において、だけど、管財課所管の一元管理車両の更新は基本
リースで行うって、何でここだけは、上にはびゅっと言っておいて、次、購入とリース…
…。だから、経費比較については管財課所管の一元管理車両の更新は基本的にリースで行
うんやったら、入り口では何か知らん、議会の指示どおりしたみたいな形で書いてあって、
厳しくやっていく、添付資料がなかったら更新もさせやんみたいなすごいことを書いてあ
るのに、これも問題やなと思うよ、何も許さんって書いてあるのに、それで自分らのとこ
ろだけは基本リースで行うって、えっという感じやな。これを見てどう思うかと聞してい
るのでダブルでしょうと俺が言っておるのにダブルと違うというもんでさ。そんなんやっ

たと言いたくないことの一言、二言、下がるところも下がれやん、二つやもん。だから、上で書いてあることと下に書いてあること、どう思っておるの。そこを説明せえさというのや、そうやろう。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

川村委員から、今回、資料2ページのお話かと思います。

基本的に、平成31年度におきまして車両の更新を予定している場合は、当然、購入とリースの経費の比較表を各所属のほうで業者等に依頼して、それを財政経営部のほうに提出いたします。管財課についても、当然のごとく、平成31年度に車両更新があるという場合には当然経費比較を行います。平成31年度、管財課のほうでは更新の対象車両がなかったという形で、そういった経費比較のほうは平成31年度については行っておりません。ただ、要は、趣旨としては、今後管財課のほうとしても車両を更新しようとする場合には、当然、購入とリースの経費比較の作成を行います。その作成を行った上で、基本的な考え方としては、管財課としてもそういう経費比較を行った上で、あくまで基本的に一元管理車両はリースで行うという基本方針はありますけれども、そういう経費比較を行う中で、経費比較を行った上で総合的な視点から、その辺については総合的な検討を行って判断をすると、そういう趣旨で資料を作成しているということです。

○ 川村幸康委員

だから、当初予算資料に書いてあるように、それこそ議会のそういう説明を受けて、決算のあれを受けて、車両はあれにしていくことになったという話で説明はしてあって、そして尋ねていくと、今回の場合は、まず、一義的には車両を買うときは比較表をきちっと添付して、それで財政経営部に提出するよということの説明があって、そうやけど、財政経営部だけは基本リースでいくんやというのやったら、全然、ダブルのスタンダードなんでしようということをやっただけの話なんや、俺は、そうやろうと。他部局にはその添付書類とあれでリースがええのか、あれがええのかという話をしておったら、基本的に今までの考え方はリースのほうはそれでも安いという考え方があったわけやろう、財政経営部的には。それはやっぱりそうではないということで、一つの考え方が今までのを改めたよということが一つあって、もう一個、こっちのほうでは、そうやけれども、自分のところの分だけは今までどおりなんやという、二つのスタンダードなんでしようという

けや。それについてはそうやろう、違う、俺のこの読み方が間違えておるのかというのや。それを強気で何のあれもなくぱつと言うで、そこはそうやろうと聞いておるのやさ。言ったらどうや、あんだけ強気に言って。そうやろう、何かおかしなことを言ったか。違うなら違うで教えてくれさ、尋ねておるのやで、そこは。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

基本的に管財課のほうも公用車の一元管理車両については、更新をするという場合には購入とリースの経費比較というのは当然行うことになります。それは川村委員おっしゃるとおりでございます。平成31年度については、先ほど申し上げましたように、更新の車両がございませんでしたもので、経費比較のものは行っておりませんでした。今後、管財課としても、例えば平成32年度に車両更新があるという場合には、管財課としても経費比較を行います。行った上で、経費比較の表に基づきまして、購入またはリースのうち、低廉な方法を選択して車両更新を行うというものが基本的な考え方としてはございます。その中で、ただし、いろいろ下に書いてございますように、職員の車両管理に関する手間を削減したりとか、財政的に予算を平準化したい、こういったときには外部に説明責任を果たせるように、きっちりその辺は考え方を整理して、購入かリースの、どちらが適切かという判断をするということになろうかと、そういう意味をこちらのほうに書いてあるということでございます。

○ 森 康哲委員長

一元管理車両がそういうふうにするということ。一元管理車両のほうをそういうふうにするということ。

○ 川村幸康委員

だから、私の解釈やに。財政経営部が持つておるところの部分はせんのやけれども、後のやつは比較していくよということで俺は思っておるんやけど、違うの。こっちのやつはなんだかんだ書いてあるけれども、ダブルで、財政経営部のほうの車両はせんということなんやろう、これは、違うの。それがもし違うのであれば、今までの考え方とは180度変わるわけやわなと思ったんやさ。全部見直していくということでええの、そうしたら。61台か50台ぐらいあるやつも全部見直すということでええの、この解釈は。

○ 中森管財課主幹

先ほど来、課長が申し上げていますが、来年度、管財課では新規にリースする、導入する車両はございませんでした。ただ、今回、全所属にこういう形で車両の購入については比較していくんだよというのを平成31年度の予算編成前にお示ししていくために、管財課で購入はしませんけれども、精査値引きがあるディーラーの見積もりと、リース会社のクローズエンドリースですけれども、7年間リースした場合の見積もりを徴取してつくらせていただいた比較表がこの4ページ目でございます。ですので、管財課においても、もし来年度、このミライースを導入しようとしていた場合であれば、こちらの比較表のとおり購入よりリースのほうが8万円ほど、7年間においては安価ということでございますので、リースを財政課のほうに要求していくということになります。反対に、今年度、1ページ目に書いてあります15台についても、同じような比較を全所属行っております。その結果、リースのほうが若干なり安いという結果も出ている車両もありますが、その車両の使用状況、年間どれだけ走るんやということも踏まえて、あとどれぐらい使うかということも踏まえた結果、財政課のほうでリースのほうが安いけれども購入を選択したという車両も幾台かあると聞き及んでおりますので、済みませんが、この場で管財課のほうから申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

さっきの説明を聞いていますと、平成31年度は管財課は新しい車は買わないということですかね。買うのはなかったということで、だから今までのリースを引き継いでいくということで、来年度もし購入するような車があれば、このような比較表で買ったほうが得なのか、リースが得なのか、そういうふうなことじゃないですか。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

ちょっとわかりにくい説明で申しわけございません。土井委員が言われましたように、平成31年度については管財課のほうで新たにリースをすとかいう、車両更新というのはございません。今後、平成32年度以降、管財課のほうで車両更新ということになった場合、こちらの基本的な考え方に基つきまして、当然ですが、購入とリースの経費比較というの

は行います。経費比較を行った上で、購入またはリースのうち低廉な方法を選択して、基本的には車両更新を行っていくという形の基本的な考えは持っておるところでございます。

○ 土井数馬委員

車の使用頻度によって、短期間で物すごく使う車はリースで点検してもらったほうが安くつく場合もあるし、反対に余り使用頻度が少ない場合は購入して長く乗ったほうが安くつく、そういうふうな比較もしていくということなんでしょう。価格だけではさっきも買ったほうが高くついた場合とかリースのほうがとか微妙な変化があるみたいですけど、どっちが有利かというので決めていくということじゃないですか。単に価格だけで決めていくということじゃないのでこういうふうな表現をしているんじゃないかなと僕は読みとったんですけれども、違うんですか。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。

今、土井委員がおっしゃっていただきましたように、基本的には経費の比較で考えていきますということですが、実際に1年当たりどれぐらい乗るかとか、これを何年ぐらい使っていく車両かというようなところも、それぞれ車両によって異なるというところもございますので、そのあたりのところはそれぞれの車両ごとに検討のほうはさせていただくというふうに考えてございますが、形的にはこの経費比較表を使って増減、どちらが有利かというのが基本出てきます。こちらは新規でリースする場合、7年という区切りでリースをかけておりますので、その7年で比べた場合ということで表としては出てまいります。それを例えば10年使うとすると、残り3年間はリースであれば再リースになりますし、購入であれば購入費用は変わりませんのでメンテナンス費用だけ乗っかってくるとか、そういうところもございますので、年数によっては逆に途中でひっくり返るといいますか、優劣が逆転するという場合もあろうかというふうには思っております。そういった形で、それぞれの形では考えていくと、検討していくというふうなことで考えてございます。

○ 土井数馬委員

だから、当初予算資料のイのところ、管財課の一元管理車両についてはメンテナンスつきリースとすると、これはさっきも言いましたけど、たまたま平成31年度に新規購入が管

財課はなかったということじゃないんですか、それでここへ書いたんじゃないですか。

○ 川村幸康委員

44ページに書いてあるけれども、逆に言うと、原則購入とするやつというのは何なん。リース車両で何かして比べてきたやつで購入するかどうかだけで、原則購入と書いてあるけど、原則購入じゃないやろう。原則リースなんやろう、これは。再リースの中で購入したほうがええか、リースにしたほうがええかということなん、これは、そうすると。私が読みとっておったのは、原則、管財課が持っておるやつはメンテナンスつきリースにするわけやろう、全部。今土井さんが言われるように、それは購入なんていうのはしないわけ。

○ 土井数馬委員

何遍も言うけど、たまたま来年度は買うものがなかったということだけでしょう。引き続きリース車両ばかりやったということじゃないんですか、ここに書いてあるのは。このイ、ロ、ハでイには原則って入っていないですよ。ただ、管財課の一元管理車両については、たまたままだ残リースが残っておるからメンテナンスつきリースをすると、新しく買いかえない、引き続きそのまま行くということだけなんじゃないですか、これは。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

土井委員が言われたような形で、管財課がたまたま今回購入やリースの新車がないということでこういう書き方をしているわけではなくて、管財課の一元管理車両は、基本7年リースでリースアップで終わります。ですので、7年で比較すると、この経費比較表で人件費がなかったとしてもリースのほうが有利なんです。ですので、管財課は一元管理車両で扱う場合はリースのほうが有利と判断しています。ただし、ほかの課は7年で廃車にするような車の乗り方はほとんどしていませんので、10年、15年、長いところだと17年ぐらい乗ったりします。それで再リースを繰り返していると余りにももったいないでしょうということで購入に切りかえるというのがほとんど、管財課以外はほぼ購入になるほうが多いと思います。あと、基本購入としているのは消防本部と生活環境課のごみ収集車、ここはちゃんと車両整備の担当がいて、自分たちが簡単なオイル交換や修繕のメンテナンスをやっていますので、そこは全部購入でトータルでやったほうが安いということで判断しています。管財課だけ、この経費比較をした上でも、やっぱりリースのほうが管財課の

場合は7年で手放すので有利だというふうに考えています。

以上です。

○ 土井数馬委員

管財課の車は全て7年リースにしているんだと。かえるときは経費比較をしてもリースのほうが安いからそうしていると、そういうことでいいんですか。大体わかりました。

○ 森 康哲委員長

7年で値段がつかないということなのか、7年で残価が高くつくから手放すんだ、どっちの考え方なんですか。通常、軽自動車の相場をいうと、10年乗っても値段がつくんですよ、相当な距離を乗っても。それだけ人気があるんですよ。例に挙げているダイハツミライース、人気車両です。それを価値がないということで7年で見切りをつけるのか、高く売れるからまた7年ごとに変えていくのか、どちらの考え方なんですか。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

基本的には、管財課の一元管理車両はいろんな不特定多数の職員が荒く乗りますので価値がないというふうに思っています。滅多に再リースで9年目にいくとかいうような車両は余りないかなと思っています。

以上です。

○ 森 康哲委員長

そんな説明はないわ。例えば消防本部の救急車なんかすごい距離を乗るんですよ、20万km、30万km乗って、それでもまたよそで使うならといって値段がつくんですよ。7年で軽自動車の価値がなくなるって、そんな暴言おかしいですよ。

○ 中山管財課副参事兼課長補佐

管財課、中山でございます。

今、財政課の副参事のほうから7年で手放すというような説明をさせていただきましたけれども、私ども、一元管理車両、リース、基本7年です、最初。7年のリース期間が満了する前にその車の状態、故障の頻度であるとか事故の頻度、そういったところを総合的

に見る中で、一旦再リースするには幾らぐらいになりますかということで、リース元に見積もりを依頼しまして、委員長もおっしゃっていただいたとおり、7年経過すると普通車の場合は車両価格としての残存価値がほとんどないということで、あとはメンテナンス費用がリース料金の積算の主な部分になってまいります。ですので、当初のリース費用に比べるとかなり安価な金額で再リースが可能になることもあるものですから、車の状態を見て再リースをする場合もございます。ですので、価値がある、ないというよりは、車の現状、個々の車両の現状に合わせて再リースのときの費用の見積もりも見る中で、再リースするか、7年でリースアップするかというのを選択しているというのが現状でございます。以上です。

○ 森 康哲委員長

だったら買い取りを視野に入れて契約するのもありな話だし、リース契約の中でも残価を決めて契約する方法もあるので、7年後幾らという設定もできるわけじゃないですか。

○ 中山管財課副参事兼課長補佐

管財課、中山でございます。

確かにそうでございます。今現在の状況を申し上げますと、五十数台、55台か56台、一元管理車両がございます。この中で購入車両として残っているのが1台だけで、あと全部、現状リースになっています。リースがそれぞれの契約で、リース期間が、リースの最初の頭が違いますのでお尻も変わってきていますので、残りの五十何台のリース期間のお尻が全部びたっと合っているというわけではないんです。ばらばらになっているのが現状でございます。この状態で仮に購入車両に切りかえるというような判断をした場合、一遍に切りかわることがありませんので、年間2台とか3台とか、多くても四、五台ぐらいのペースでぼちぼち切りかわっていくという状況になります。これはリースを導入したときもそうやったんですけども、一元管理車両が五十何台ある中で、リース車両と購入車両が混在するという状況が長い年月、しばらくはあるということでございます。何が起こるかという、先ほど来申し上げますが、購入車両特有の事務的な負担も発生はするんですけども、もう一つ発生するのは、事務が複雑化するというか、業務が複雑化するといえますか、リース車両と購入車両が混在しますので、業務としてややこしくなって事務的なミスも発生するリスクが若干ふえるのかなというところもあって、先ほど

来、経費比較はさせていただくんですけれども、それとはまた違う尺度で現状を鑑みて、車両係、その車両を管理する係がないという、職員がないという現状も鑑みて、管財課の一元管理車両につきましては、経費が若干リースのほうが高くなることもあるかもしれないですけれども、今の現状に鑑みて、リースでこれからも行かせていただきたいというような考え方でございます。

先ほど来、川村委員がおっしゃっていただいております考え方ダブルあるやろうと、確かに経費比較して安価なほうをとるところは一つなんですけれども、それとはまた違う尺度をもう一つ、一元管理車両だけは持たせていただきたいということでございまして、それをダブルスタンダードというふうに表現されれば確かにそういう表現の仕方も、評価の仕方もあるのかなというふうに、先ほどの答弁、失礼なことを申し上げたかなということであってちょっと反省しております。申しわけございませんでした。

○ 森 康哲委員長

他に質疑はございますか。

○ 中森管財課主幹

管財課、中森でございます。

先ほど、委員長の残存価格についてなんですけれども、4ページのリース比較表のほうにも7年後のディーラーさんで下取りしていただいた場合の価格を下段のほうに記載しております。これは見積もりをとっております。とるように指示をしておりますので、一応公用車で導入する車というのは、今テレビでCMをしているような自動オートブレーキがついていたりとか、カーナビが標準仕様であるとか、そういう車ではございません。オーソドックスな緊急時に使うべきスピーカーであったりドライブレコーダーであったり、そういうものが付属品としてついた、俗に言う商用車的な本当のパッケージ車でございます。ですので、これを7年後に下取りした場合の価格を各ディーラーさん、隣にユーズドカーの買い取りもやられているところがありますので、そこで7年後、年間一番走る車を下取ってもらおうとした場合、どういう価格で下取っていただけますかとお聞きして書いた金額がこの金額でございますので、参考にご紹介させていただきます。よろしく願いいたします。

あと、説明が下手くそで申しわけございませんが、今調達契約課でリースをしている業

者ですが、官公庁も含めた法人については、ほとんどがクローズドエンドリース、一部のリース会社で個人向けではなく法人向けについてもオープンエンドリースをしていますよという会社がございます。それは大体、大和リースさんであるとか日立キャピタルさんであるとか、市内に支店を置かない大きなリース会社が多いんですけれども、そういう業者もございますので、今後そういうところも含めて研究はさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員長

全ての商用車は今後、衝突軽減の装置がつくようになってきます。ないと車検が通らないようになってきます。そういう方向性で国のほうが指導を、各メーカーに与えておると。これはやっぱりオリンピックというビッグイベントが日本で開かれる。そのときに、走っている車が自動運転をやりたいとか、事故が軽減するような装置をつけた車を走らせるとか、また、燃費、ハイブリッドや燃料電池や、いろいろな車のシステム自体が変わってくるスピードが速い。その中で、7年リースがいいのかどうかというのもやはり検討の中に入れていかないと、我々も市民に説明がつけづらい、こういうこともあるので、ぜひ、入り口でこれはもうだめです、この考え方は変えませんかではなくて、やはり検討はすべきだと思うんですね。時代に合った契約方法というのを常に研究していく必要性はあると思うので、委員長としてこれは強く意見として申し述べたいと思います。

他にございますか。ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、ちょっと確認をいたします。質疑の途中で川村委員、反対表明のような文言があったんですけど

れども、よろしいでしょうか。その辺、討論には反映させなくてよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

資料が、さっきの公用車のことについてもそうだし、債権の徴収業務を含めて全庁的なあれの中で財政経営部の役割というのは大きいと思うもので、そんなときにやっぱりきちっと予算審査の中で、決算審査でしておるでという話か知らんけど、決算はその前年度のやつを決算しておるんやけど、今年度の予算を積み上げてくるのにおいて、財政経営部の部分のところもあるけど、全庁的に予算要求されてくる中で、全体をきちっとつかんでおいて、そして予算を積み上げるというやり方が要ると思っておるもので、そうすると、今まで決算ベースでやったのを、さっきの車両のことなんかでも、文章力がないでようまとめやんが、要は決算議会等の指摘に対する主な見直し事業として見直しをしましたよという話やけど、実際に今も審査をして中を見ると、少し行政としても取り入れるところは取り入れてやっていくんだけど、実際に一元管理の車両についてはもう個別でやっていきますよとか、そこらを私らにもわかるようにきちっと初めから説明をして。この書き方でも原則購入とするって書いてあるけど、実は原則購入ではないんやわな。原則やっぱりリースなんやわな、極端なことを言うと、実際にはな。今まではその門戸は開かれていなかったで、議会に言われたで、そこは開いたよという話はするけど、実際に聞いていくと、それは全然違う、仕組みをちょっといじっただけで、車両に関するリースか購入かの検討の中で少しやり方を変えただけで、実際に本当にそのやり方の変え方がいいのかどうかというのは、私らもわからんところもあるわ。本当にリースがええのか、購入がええのか。ただ、一般論の拡大解釈でいくと、会社ならリースで家庭なら購入というのがあるのが役所に当てはまるのかどうかはわからん。ただ、それを議会の指摘を受けたでやったというけど、実際にはそんなのとちょっと違うなと思っておるのや、俺は、いまだにな。だから、ちょこっとしたやり方を、手直しを入れたなという程度で、本当に真剣に役所の頭のええ人らが考えて、本当に車両リースがええのか、購入がええのか、市民の税金を始末したのかどうかというところまで、もうちょっと丁寧に掘り下げるような、当初予算審査のときの説明とか考える基本的なものが少し薄いなと思うもので、特に財政経営部にな。それは、やっぱり財政経営部がこれから予算議会に対するときのあれの中で、新年度予算に基本的な方針で載っておるんやけど、もう少しきめ細かく丁寧に細部にわたってまでこんなことをやりましたというのが、財政経営部だけはこれの3倍や4倍あってもええ

んやろうなど私は思っています。だから、そういう意味で今回は幾つか細かいことを含めて言ったんやけど。アセットマネジメント基金はその後の補正やろう。だから、アセットマネジメント基金はあれやでええけど、別に今も議論の中で私の意図するところがわかってもらえたなら反対はせえへんけれども、ただ……。

○ 森 康哲委員長

10億円のやつについては、今この場で当初予算に入っていますので。アセットマネジメント基金、10億円に対しては。

○ 川村幸康委員

10億円のやつは入っておるの。

○ 森 康哲委員長

はい。公共施設アセットマネジメントの推進、当初予算です。

○ 川村幸康委員

当初予算の10億円か。審査上どうなん、委員長。今したほうがええのか。それと……。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

それならまあええわ、10億円は。

○ 森 康哲委員長

補正予算は72.8億円の。

○ 川村幸康委員

わかった。

○ 森 康哲委員長

川村委員、今のは反対表明ではないと。

○ 川村幸康委員

だから、そういう考え方をわかってくれるのやったらええよというのや。

○ 森 康哲委員長

それでは、討論を終結したいと思います。

採決に入りますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第23目諸費中収納推進課、財政課関係部分、第2項徴税费、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第11款公債費、第12款予備費、第2条債務負担行為(関係部分)、第5条歳出予算の流用及び議案第105号平成31年度四日市市桜財産区予算については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に上げるべきものはございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第23目諸費中収納推進課、財政課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第11款公債費、第12款予備費、第2条債務負担行為（関係部分）、第5条歳出予算の流用及び議案第105号 平成31年度四日市市桜財産区予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

次に、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第23目諸費、第12款公債費についてを議題といたします。

本件については追加上程議案ですので、資料の説明を求めます。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第7目 財産管理費

第23目 諸費

第12款 公債費

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

管財課の芝田です。よろしくお願いいたします。

第1項の総務管理費中、第7目財産管理費につきまして、説明をさせていただきます。説明につきましては、予算常任委員会の一般会計補正予算ですので、タブレットの06、予算常任委員会、17、平成31年2月定例会議会、02、補正予算資料の部局別、01、財政経営部、よろしいでしょうか。

こちらのほうの資料ですが、3ページをお願いします。平成30年度歳出の補正予算につきましてをお願いいたします。

上のほうからでございますが、市庁舎等管理運営費、それから、本町プラザ管理運営費、三つ目の市庁舎等整備事業費及び四つ目でございますが、LED化推進事業費、この四つの事業でございますが、いずれも工事などの入札差金等によりまして不用が見込まれる事業費の減額補正を行おうというものでございます。

簡単ではございますが、管財課からの説明は以上でございます。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。よろしく申し上げます。

引き続きまして、その下です。市税過納返還金からご説明をさせていただきます。

主に法人市民税におきまして、前年度に納付のございました中間申告分に係ります納付額が今年度の確定申告において納付し過ぎとなった場合に返還しているものでございます。当初予算で3億7000万円を見込んでございましたが、1億円の不用が見込まれるということから減額をしようとするもので、補正後の額は2億7000万円となります。

続きまして、公債費でございます。

地方交付税の国の原資不足分として本市が発行しました臨時財政対策債につきましては、20年償還となってございますが、10年目で利率を金利情勢に合わせて見直すこととなってございます。本年度は平成19年度に借り入れました分が見直しの対象となりますが、その見直しの結果、利率が1.5%から0.01%に変更となったために年度の償還額が減となるとともに、元金及び利子の割合も見直されたことなどによりまして、1387万4000円の減額補正をしようとするものでございます。

続きまして、次ページをお願いいたします。4ページでございます。

こちらは基金積立金でございます。2の内容欄をごらんいただきたいと思います。市税収入の上振れ分や前年度からの繰越金、歳出の減額補正などによって生じた収支差の財源92億6000万円弱につきましては、交付税措置のない市債の発行抑制に8億3000万円余りを活用するほか、アセットマネジメント基金へは将来の公共施設の大量更新に備えるため、市税の上振れ分全額の72億8000万円を積み立て、都市基盤・公共施設等整備基金へは、近い将来に予定いたします大規模投資事業等を計画的に進めるために11億5000万円弱を積み立てるものでございます。

アセットマネジメント基金につきましては、11月補正時におきまして法人市民税を含む市税全体の上振れ分85億円から翌年度に返還の可能性があります法人市民税の中間申告分といたしまして10億円を差し引いた75億円を積み立てる予算を提案してございましたが、修正議案の可決によりまして、その全額を減額いたしまして、財源として法人市民税70億円と繰越金5億円が減額となっております。

今回の補正におきましては、法人市民税において減額となりました70億円に加えまして2億8000万円の上振れがあったために、この市税増加分の全額を積み立てることとさせていただきます。

あわせまして、他の収支差の財源につきましては、市債の発行抑制のほか、都市基盤・公共施設等整備基金に積み立てることといたしまして、都市基盤・公共施設等整備基金へは11.5億円を積み立てるものでございます。

この都市基盤・公共施設等整備基金につきましては、平成31年度当初予算におきまして1.5億円を積み立てさせていただいているほか、当初予定しておりました国体関連の施設整備事業への取り崩し、これは18億円余りございますが、こちらを行わなかったということなどによりまして、今回の補正予算での積み立て11.5億円と合わせまして、総額30億円以上の残高を確保してございます。

これによりまして、平成31年度末の基金残高は71.5億円余りとなりまして、喫緊の都市基盤整備や近い将来の大規模投資事業等を税収の増減に左右されず安定的に実施できるよう努めたところでございます。

また、アセットマネジメント基金の平成31年度末残高につきましては82.8億円となりまして、十数年後に必要となります学校施設の更新財源の確保に向けて、後年度負担を一定程度軽減できたということから、来年度以降の市政運営に係ります財源にその分を振り向けることが可能となっております。これら基金への積み立てとあわせまして、交付税措置のない市債の発行抑制も行いまして、貯金と借金のバランスにも配慮したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご質疑がございましたら挙手にて発言願います。

○ 川村幸康委員

そうすると、11月定例月議会で、考え方も述べて減額、修正議案になったんやけど、そうすると、結果的には75億円の減額をしたけど結局72.8億円とするけれども、今ここに書いてあるわな、市債の発行抑制、都市基盤・公共施設等整備基金。お金には名前が書いていないもんで、どういうふうになったん、これは。全体で一体幾ら入ってきて。だから、議会で、全額がアセットマネジメントじゃなくて、今の人にも少しは返してほしいと言ったのは、一体幾ら——返してくれたというのは言い方悪いな——そういう意思を反映したのは、どこにどうなっておるのか、もう少しわかりやすく説明を。

○ 川口財政課長

説明がわかりづらくて申しわけございませんでした。

まず、アセットマネジメント基金におきましては、市税の上振れ分ということで、前回70億円の法人市民税の減額をいただいた分、これに今回改めて2月定例月議会のほうで2億8000万円の増額が見込まれるということで、この分を足した形としまして72億8000万円の積み立てをお願いしたいというふうに考えてございます。

11月定例月議会で現在の市民といいますか、現在の世代のほうにも当然サービスの還元をすべきやというふうなご意見をいただいたというところで、口のほうではご説明をさせていただきましたが、トータルで今年度の2月補正につきましては、収支差の92.6億円のうち11.5億円を積み立てのほうに回らせていただいたということと、あと、平成31年度の当初予算のほうで、こちらは大きく平成30年度には都市基盤・公共施設等整備基金の積み立てから繰り入れを18億円ばかり、国体等の施設整備のほうに繰り入れをしてございましたが、来年度も同程度、18億円強をそちらのほうに繰り入れる予定ではございましたが、それを取りやめさせていただいたということで、実際には残高としましては18億円分の積み立てを行ったと同じような効果としては発現しておるわけなんですけど、その分を合わせて30億円強を都市基盤・公共施設等整備基金のほうに積み立てを行いまして、大体30億円と70億円というふうな形で基金のほうには積み立てを——トータルでございまして、平成31年度と平成30年度の補正とあわせてということでございまして——させていただいてございます。それ以外に市債の発行抑制、これは交付税措置のない分ということで選んでございまして、こちらが8.3億円分というようなことで、トータルでそのような形での補正

をお願いしておるところでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、上振れやあれで92.6億円やろう、今回。この間が75億円やろう。75億円で今の現役世代にも返してくれという議会の意思を示して、返し方はいろいろあるで、それはちょっと置いておくよ。そうすると、75億円のうち、崩さなあかんだやつの方の国体が何かの関連のやつに18億円したと。75億円から引くことの18億円やと。

だから、私が聞きたいのは、この間議会で修正をしたわな。そのときの意図というのは、行政にも、市としても理解してもらったと思うんや。それでせなあかんだという、してもらったやつの数字だけまず聞くと、75億円から引くことの18億円やろう。それを言ってほしいんや、引き算。結局75億円がどれぐらい。前のときやと、11月定例会議会の補正では75億円を全部貯金に積むと言っておったやん。それはちょっと議会はだめやで一遍こっちへ置いておいて、そのうち現役に何か返してくれさと言った額がどれなんかが余りようわからんもんで。また上振れもあったし、ふえたと言うし。基金に積んだかどうかというのは言わへんで、どれがどうなったかというのだけがわかれば。75億円から、前回11月定例会議会から今回の議会に関して、どれぐらいを逆に差っ引いてくれたんかなと思って。

○ 川口財政課長

平成31年度とあわせてご説明させていただいたのでちょっと難しいところがあるんですけども、形的には11月定例会議会のときに75億円の積み立てをお願いしてございました。これについては全額修正で減額となってございます。このときは都市基盤・公共施設等整備基金へは積立額ゼロでございましたので、75億円のアセットマネジメント基金と都市基盤・公共施設等整備基金ゼロというのがそのときの上程でお願いさせていただいた形でございます。

今回の補正のほうでお願いさせていただいてございますのは、アセットマネジメント基金におきましては、前回減額いただいた75億円のうち70億円分が法人市民税の財源になってございました。5億円分は一般繰越金が当たってございました。5億円の分は別に置いておきまして、法人市民税の70億円、これが2月補正で72.8億円相当になるということで、今回72.8億円にさせていただいてございます。

前回、全く予算要求してございませんでした都市基盤・公共施設等整備基金のほうには、

今回の税金以外の分も含めまして財源として出てまいりましたお金を使いまして、11.5億円をこの2月補正では積んでございます。それ以外に先ほど18億円というふうに委員もおっしゃっていただきましたが、これは来年度、平成31年度に本当であれば取り崩そうと思っておりました都市基盤・公共施設等整備基金を18億円、取り崩しをやめました。というのは、残高としてはその分積んだと同じ形に意味合いとしてはなりますので、18億円分を残高としてはふやしたという形になりまして、合わせると平成31年度当初予算で都市基盤・公共施設等整備基金に1.5億円、これも積んでございますので、合わせて30億円強がトータルとして都市基盤・公共施設等整備基金のほうに積みに行くと言いますか、都市基盤・公共施設等整備基金の残高をふやした形での上程とさせていただいたということでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、75億円で当初あったのが70億円と5億円に分かれて、そのうちの70億円と2.8億円は積むんだけど、実際お金に名前が書いていないけれども、11.5億円の基金と、もう一個18億円ということは、72.8億円やけれども30億円ばかりはそういうアセットマネジメント基金じゃないほうにも入れましたよということなん。だけど、結果的にアセットマネジメント基金に72.8億円入っていくんやわな、ということ。お金に名前は書いていないで、そうやろう。そこの理解の仕方を教えてほしい。余りにも上振れとあれとかが入り過ぎておって、何かわかりやすい表が。

一番大事なことは、市民にも何であれ否決したん、市長が積みたいと言っておるのに、次世代のためにという話があったときに、市民合意も議会合意も、貯金箱をつくってくれと9月には言われたけど、貯金箱をつくって何も考えやんとお金が余ったで積むわという話よりは、政策、打つべきものがないのかとか、次世代の投資もいるのと違うかという議論もあったのでこうしたんやと。だけど、結果的に今回の予算議会を見たら、議会が市長に嫌がらせしただけで七十何億円積むんやったらという話やもんで、その前に議会の役割として果たしたのは、75億円のうち、例えばさっきも言った70億円からこれとこれとこれはこうやって減らしていったんやと。そのお金の出どころと出方を教えてほしいんやさ。その資料ってないの、わかりやすい。

○ 森 康哲委員長

あるかどうか確認だけ聞きたいんですけど。

○ 川村幸康委員

口しかないんか、ようわからんわ。

○ 森 康哲委員長

説明するのに何か資料はありますか。

○ 川口財政課長

先ほど説明しました2月補正予算の参考資料の4ページで、一応92.6億円の収支差をどのように配分したかというふうなお示しはさせていただいておるんですけども、当初予算と混ぜてお話ししましたので、そのところが一緒に載っている資料というのは作成してございませんので申しわけないんですが、形的にはこちらのほうで、92.6億円の、2月の収支差についてはこのように考えて処分をさせていただいたというふうなことでのお示しした資料というふうには考えてございます。

○ 樋口博己委員

やっぱりどうしても75億円というのが減額修正されたので、それを原資にして平成31年度に向かってどういう事業を、具体的に何をされるのかということが伝わってこんど、75億円減額したのに、また同じような72.8億円やと、どういうふうに変ったのかと、現役世代にどのように事業が還元されているのかということがわからんと思うんですよね。都市基盤・公共施設等整備基金の11億円というのは、確かにこの二、三年で要るお金を積みましたということであれば、二、三年内には還元されるとはわかるんですけど、平成31年度に何が還元されるのということが僕は大事やなと思って、川村委員の趣旨やと思っておるんです。だから、補正予算は補正予算、当初予算は当初予算で区切ってやられると、補正予算から当初予算を含めて原資がこんだけあって、平成31年度にはまずはここをやりますよというのを資料で出してもらわんと、ちょっと何かわからんと思うんですよね、今の議論だと。

○ 森 康哲委員長

わかりづらいということなので、もう少し説明を求めたいと思いますが。

○ 川口財政課長

ご質問といたしますか、ご請求といたしますかの趣旨はよくわかりました。

ただ、平成30年度の補正予算として財源が、今ですと92.6億円の収支差としての財源がございます。これにつきましては、平成30年度としましては形として歳出を組むといたしますか、何か事業をするということが難しいということで、一旦二つの基金に積ませていただきたいというふうな上程でございます。

樋口委員もおっしゃいましたけれども、その分をどういう形で当初予算のほうに反映しているのかというところかなというふうに思うんですけれども、川村委員もおっしゃいましたように、直接的にお金に色がついていないということで、例えば、11月定例月議会で減額になりました75億円分を当初予算のここにこういうふうにぴたっと足していくと75億円になりますよとか、そういった形での予算組みというのはやってごさいませんというか、できていないといたしますか。ただ、平成31年度におきましても、これはまた平成30年度の税金とは別に同額近く税のほうが入ってくるという見込みがございましたので、そちらのほうは最大限使って現役世代の市民への還元に使わせていただきたいということで、平成31年度の当初予算を編成させていただいてございます。それが、市長からも説明をさせていただいたように、渋滞対策に数億円プラスで積みましたとか、国体や何やらがというようなところでお金がかかりますとか、そういったところではご説明をさせていただいておるかとは思いますが、イコール75億円をこういうふうに使いましたという形にはなっていないところで今、わかりにくいというふうなご指摘をいただいておりますというのにはよくわかったんですが、それが関連づけた形でのお示しができないということでご了承いただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

今言っておるのは、そうすると、例えば、基金が6月定例月議会で出てきたとして、減額されたとして、9月からやったら予算を組めるとしたら、やれる日数があって、こういうふうにやっていたよということなんだろう。という考え方でいくと、例えば72.8億円というのは、議会の意思とは別で、丸っきり70億円になっておったのと上振れ分の72.8億円は丸々結局はアセットマネジメントに使って、それ以外にもまだあったということやな、92.6億円の、見込みよりも多く。それはもう市債の発行抑制に8.3億円と都市基盤・

公共施設等整備基金に11.5億円、また入れたよと。結果的に11月定例月議会の減額修正からしても、要はまだ2.8億円足してそのままそっくり入れたよということの3月という。あなたらの期日で仕切ったときの説明はそういうことなんやろうと思うけど、それではやっぱり、その後、そうしたらこの72.8億円は使い道がなかったのでそうやって入れたよという話と同時に、当初予算の間においてはこんなことをしましたと今も言っておるやんか。お金に名前が書いていないので口では言っておるやんか。そこの説明だけはやっぱりきちっとするべきやんか、本来であればこうやったよと。それでなかったら俺ら、何をどういう、ただ単に行政にもそういう議会の意思、あれは反映は何もなかったんかという話やん。そこは大人げないことを言っていないわけじゃないやん、逆に言う。

○ 樋口博己委員

僕は、11月定例月議会ではアセットマネジメント基金は賛成した立場なんですけど、必要やと思っています。しかし、議会の責任として否決したのは、減額修正したのは事実なので、それは僕も議会の一員として賛成しようが反対しようが関係なく事実なので、それであるならば、やっぱり議会の意思として、決算上のどうのこうのという理屈じゃないんですよ。70億円を減額修正した考え方を受けて、平成31年度当初予算にはこういう事業を具体的に何億円、幾ら幾らというのを反映しましたという説明がないと、賛成しようと思っても賛成できやんのですよ、だから。そういうことですよ、川村さん。それこそ、そういう一覧の表が出てきて。僕、ちらっと部長には言ったと思うんですけどね、当初予算と連動してわかるような資料で説明してもらわんと僕も困るよと言って。そういう説明がないと、なかなか。多分川村委員も、これ以上言っても何も議論が進まんと。

○ 川村幸康委員

それ以上言っても、今の時期からこれを使えとか、そういうのは無茶を言っておるのはわかっておる中でいくと、そのかわり、最大限努力しますという話の中で、努力の仕方も3月になると補正で組んだって――2月定例月議会やでな、今回――できへんと思う中でいくと、その意思を反映して当初にこれだけのことはしますよという話にならんと。私からすると、全体会でもやったほうがええなと思っておるの。みんながこれは修正したやつやで、議会として。全員がある程度、一つ二つ言いたいことも、賛成した人もおるし反対した人もおるわけやで、今回の件については。だから、委員長、もしあれやったら、全体

会送りにする中で、それまでに今の言うような資料をきちっと出してもらったほうがいいのかなという提案をしたいんですけどね、私は。資料は今ないんやろうで、また時間がかかるで、それならそれで。どっちかと言うと、反対のためではなく、ある程度意思統一、合意がとれるのであれば、お金を放ったるわけにはいかんので、どっちにしろ。そうすると、そういう考えたのでこうやってやりましたということがわかれば全体会で議論してもいいのかなと思っておるので、もう最初から全体会で議論ということでどうなのかなと思って。分科会運営上。

○ 村山繁生委員

確認したいんですけど、一番ぱっと受ける印象が、75億円が72.8億円になっただけやないかということが一番そういう印象を受けるわけですか、この資料だと。いきなり92億円という数字が出てきていますけれども、92億円になった、何がプラスされてと細かい説明がないということと、樋口委員は当初予算に反映されていないやないかと言われましたけれども、都市基盤・公共施設等整備基金の18億円を取り崩さなくてさらに11億円を積むということは、取り崩さなかったということは当初予算にそれが反映されたということではないわけですか。都市基盤・公共施設等整備基金の18億円を取り崩さなくてもいいというふうになったのは、それは当初予算に反映されたということではないんですか。

○ 川口財政課長

反映といいますか、その分の基金を使って来年度の財源に充てようと思ってございましたので、その分を使わなかった。つまり、またさらにその分は使えるお金としてキープしましたということでございまして、その分は何で使ったんだと言われれば、その分は来年度入ってくる一般財源を充てることができましたということになりますので、その分何か歳出が変わったかというところではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○ 村山繁生委員

だから、財源を確保したということですよ。平成31年度の財源を取り崩さなくてもよくなったということは、それを確保したということは何かに使えるということでしょう、そうでしょう。その辺をもうちょっとわかりやすく説明してください。

○ 服部財政経営部長

今回、前回の11月定例月議会で修正いただいたご意見を真摯に受けとめさせていただきまして、現役世代の方にも還元するようなサービスの拡充、そういったものを使ってという使い方、こういうのも考えなさいということで、そういう形になってきたということでございますので、今回もこの2月の補正で出させていただく形にはなりますが、まずは議会のタイミングとしては、執行予算というのはこのタイミングでは組んでいくことができませんので、とりあえず収支差の部分で11億5000万円をインフラの財源として使えるという基金のほうに、都市基盤・公共施設等整備基金にも11億5000万円積ませていただいて財源を確保させていただいたということをごさしまして、残りの部分につきましては、72.8億円をアセットマネジメント基金に積み立てさせていただくというような調整をさせていただいたということでございます。

そういう形で前に修正いただきましたことを踏まえまして、当初予算案におきましても、あのときには道路整備事業とか渋滞対策とか、そういったものにも使っていったらどうだというようなことをいただいておりますので、当初予算案におきましては、例えば産業支援の生活拠点道路再生事業、こういう事業の中で渋滞のネック箇所につきまして、千歳町小生線とか西阿倉川62号線、ここの交差点改良、そういうところにも……。

○ 森 康哲委員長

部長、その答弁もいいんですけれども、きちっと当初ではこれぐらいの財源しかつけられなかったところが、このアセットマネジメント基金の上振れの部分でこれだけ上積みしてつけることになりましたという資料を作成してから答弁願いたい。

そういうことですよ、樋口委員、どうぞ。

○ 樋口博己委員

私も委員長がおっしゃるとおりだと思っています。私はどちらかという分科会重視と思ってはおるんですが、今回に関しては、明確な図であるとか、具体的にこの事業に当初はこれだけだったけどこれだけ上乗せしたとか、市債発行抑制のこの部分を抑制したんだとか、そういう目に見える形の資料を見せてもらわんとなかなか、気持ちはよくわかりますけど、議会としての理解は広がらんとするんです。ですので、委員長のお諮りで、議論

する前に全体会を提案したいと思います。

○ 森 康哲委員長

当分科会としては、前回の議会のときに議案修正をということで全体会送りにした経緯があります。そこで修正して今回また再上程ということになっている状態なのに、まだ資料不足という指摘もございました。そして、これ以上議論をするには、やはり資料がなくでは進むことができない。分科会としてはやはり全体会に送って、全員が同じ資料をもとに議論をしたほうがいだろうという提案がございましたので、ここで委員の皆様にござりたいと思います。よろしいでしょうか。

○ 村山繁生委員

もう一遍だけ確認させてください。

だから、今、11.5億円を都市基盤・公共施設等整備基金に、道路とかそういうのに使えるように積みましたよというふうに言われましたけど、本来なら最初にあった18億円の基金を取り崩す予定だったということでしょう。本来は18億円の都市基盤・公共施設等整備基金を取り崩して一般財源に繰り入れる予定だったということでしょう。それを取り崩さずに、さらに11億円積んで30億円になるということでしょう、都市基盤・公共施設等整備基金が。ということは、それだけ一般財源にそれが回るという考えは違っておるんですか。取り崩さなくてもええようになったということは、それだけそっちへ回るということでしょう、歳出はもう変わらないんだから。

○ 森 康哲委員長

都市基盤・公共施設等整備基金はもっと分母がありますよね、総額幾らでした。

○ 川口財政課長

資料が別になっていきますのであれですけど、平成31年度末で残高が71億5000万円余りになります。

○ 村山繁生委員

その中から18億円を取り崩す予定だったという話じゃないですか。それを取り崩さなく

でもええようになって、さらに11億円積むということでしょう。だから、18億円を取り崩さなくてもええようになったということは、それだけ一般財源に、それがそこへ回るとい
う、歳出の部分で回るといことと違うんですか。私はそういう認識でおったのは違うん
ですか。

○ 森 康哲委員長

そういうことも含めて資料として箇所づくと、どこにどれだけプラスアルファでつけた
のかというのを委員の皆さんは全体会に送って示して議論したいということですので、こ
こでお諮りをしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 早川新平委員

全体会へ多分上がりそうなので、私はそこで発言できないのでちょっとだけ聞いておき
ますけれども、これだけ委員がきちっとした資料をやっぱりほしいなど、理事者側として
は、賛成してほしいのであればそれなりの努力をしてやってもらわんと、結果はどうい
うふうになっていくかわからないし、これだけ各委員が執行部側の皆さんに資料をわかりや
すく出してほしいということ、みんなの意見なので、そこは委員長がおっしゃっておる
みたいにならうと努力してわかりやすい資料を出していただきたい。意見です。

○ 森 康哲委員長

それでは、お諮りします。

審査は留保いたしまして、採決をしないまま全体会送りとして取り扱うことに対して賛
成の人、挙手を願います。

○ 樋口博己委員

全体会の送り方で、ここを送るということだけ確認していただけますか。

○ 森 康哲委員長

ちょっと休憩して、そこだけ取り出すようにします。

○ 川村幸康委員

前回の議会の修正からの流れの中での議論やもんで、あなたらがそこであんなやうなところも十分わかっておるのやけど、わかっておってこっちも言っておるのやけど、ただ、市債発行の部分のところとアセットマネジメントの積み立てる基金のところを一緒に説明してきておるのや、基金積立金とって。本来はこれも違うのやわな、基金積立金とは違うのやわな、市債の発行抑制なんかは。資料も雑やし、本来なら別やわな、参考資料も。俺はそうやって思っておったんやわ、会派でも言っておったんやわ、この資料おかしいよなとて。前のアセットマネジメント基金のこともついてきたもんで余分に市債発行を抑制したとて、基本的には75億円で、75億円を消したら70億円と5億円で、また上振れ分であんなやうな補正で、その上、92.6億円引く75億円が入ってきたわけやろう。8.3億円を書いたり11.5億円を書いたのは、わかるのや、気持ちはな。だけど、それも含めて、前回のあんなやうなことでの修正も踏まえると、そこらは内部資料で出してこなあかんわ。予算常任委員会内部資料で。あんなやうな、俺は。あんなやうなと整理つかんわ、これ。それでやったら整理もつくものもつかんやうになるで。

○ 服部財政経営部長

先ほどの川村委員さんの資料のことであんなやうな、私どもはこれで丁寧につくらせていただいてきたつもりではあんなやうなですが十分やないということであんなやうな、実は11月の補正のときに市債発行抑制とて、別で15億円させていただいておりました。それと75億円ということであんなやうな、それと同じベースで今回につくらせていただいたということであんなやうな、その辺が。

○ 川村幸康委員

雑やろう。俺らが前のやつを忘れておるとておるのやろう。

○ 服部財政経営部長

いえいえ、違あんなやうな。だから、前は75分の75とてあんなやうな考え方やったんやうな、今回は72.8億円と11.5億円を足して84.3億円分のうちの72.8億円を積みかせていただくというやうな感覚で今回出させていただいたということであんなやうな。

それと、資料のほうで不足ということであんなやうな、実は当初予算の概要という資料の中で、道路、河川、公園等の新設改良・維持修繕等に係る当初予算額推移という資料を

出ささせていただいております、そこでどれだけつけてきたかというのを出ささせていただいておる資料はつくらせていただいております、それではちょっと。

(発言する者あり)

○ 服部財政経営部長

済みません。えらい申しわけございません。

○ 森 康哲委員長

暫時休憩します。再開は3時25分からといたします。

15 : 14 休憩

15 : 30 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、先ほどの議論の中で、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費の中の第23目諸費について、積立金の都市基盤・公共施設等整備基金、アセットマネジメント基金について、採決を留保すべきというご意見を複数の委員からいただきました。

予算常任委員会の運営に関する申し合わせによれば、分科会の総意で分科会での採決をしないと決めた場合は、採決なしで全体会に送ることができるかとされております。

本件について、採決なしで全体会に送ることについて、他の委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

異議なしと認めます。

それでは、先ほどの議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費のうち、積立金の都市基盤・公共施設等整備基金、アセットマネジメント基金について、採決を留保するものとして全体会へ送ることといたします。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 森 康哲委員長

それでは、全体会へ送ることといたします。

〔以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費のうち、積立金の都市基盤・公共施設等整備基金、アセットマネジメント基金について、採決を留保し、全体会へ送るものと決する。〕

○ 森 康哲委員長

それでは、それ以外の部分の採決に入ってよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 森 康哲委員長

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第23目諸費、第12款公債費のうち、積立金の都市基盤・公共施設等整備基金、アセットマネジメント基金を除く部分については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

先ほど全体会送りをした部分以外で全体会送りの部分というのはございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第23目諸費、第12款公債費について、積立金の都市基盤・公共施設等整備基金、アセットマネジメント基金以外について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、次に、議案第135号平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費についてを議題といたします。

本件については追加上程議案ですので、資料の説明を求めます。

議案第135号 平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第23目 諸費

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。よろしく申し上げます。

まず、資料でございますが、もう一度最初に戻っていただきまして、タブレット01、本会議、13、平成31年2月定例会議のうちの27、（2月22日追加配付）平成31年度当初予算

の補正予算案の概要をお願いしたいと思います。

それでは、2ページをごらんいただきたいと思います。

中段の歳出の欄のうち、今回お願いしたいのが、第2款総務費、都市基盤・公共施設等整備基金につきましては、今回の補正に伴う収支差2184万7000円分を積み立てまして、今後の大規模投資の財源にしようとしているものでございます。

なお、都市基盤・公共施設等整備基金の残高につきましては、次のページ、3ページをめくっていただきますと右上にございます。先ほどもご説明いたしましたが、今回の補正後の平成31年度末の残高が71億5414万7000円となります。

説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら挙手にて発言願います。

○ 川村幸康委員

だから、これも含めてということやろう、議論するのは。

○ 森 康哲委員長

歳出の部分はそうです。1番の市債の発行抑制というところですね。それも連動してきますので。

○ 服部財政経営部長

こちらは平成31年度当初予算の補正でございますので、直接的には、先ほどの平成30年度の補正予算という部分の市債の発行抑制の部分でございましたので、こちらとはリンクはしてございません。

○ 川村幸康委員

リンクはしていないけど、説明で、本当は崩すんやったけど崩さんでよかったというやつなんやろう。要はそれのことやろう、違うの。

○ 森 康哲委員長

そもそも当初の部分に反映するという。

○ 川村幸康委員

そうやろう、そうやって言っておったやろう。そのことやろうと言ったんや、私が尋ねたのは。

○ 服部財政経営部長

それは当初予算の部分でございまして、こちらは当初予算の補正の部分ですので、済みません。申しわけないですが18億円の抑制の部分というのはもう……。

○ 森 康哲委員長

次の審査の会計管理室と連動しておる予算のほうですね。そちらのほうになると思うんです。議案第129号の歳入全般のほうですね。わかりました。

質疑はございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

質疑はないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行います。

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第135号平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきもの、ございますでしょうか。

（なし）

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

〔以上の経過により、議案第135号 平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 森 康哲委員長

それでは、理事者の入れかえがございますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、これより財政経営部、会計管理室所管部分として、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳入全般、第3条地方債、第4条一時借入金についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、説明を求めま

す。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳入全般

第3条 地方債

第4条 一時借入金

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。再度よろしくお願ひいたします。

資料につきましては、また最初に戻っていただきまして、02、総務常任委員会、23、平成31年2月定例月議会、そこの中の08、財政経営部（追加資料）、こちらをお願いいたします。

こちらの3ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、森委員長からご請求のございました石油貯蔵施設立地対策等交付金につきまして、過去10年分の充当先のリスト及び交付金の説明資料となっております。

まず、この交付金の目的につきましては、石油貯蔵施設周辺の地域におけます福祉の向上のため特に必要がある公共用の施設で、石油貯蔵施設の設置に伴い整備することが必要なものの整備を図ることとされてございます。

米印1のところの周辺の施設でございますが、こちらは、国におきまして、石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村と定義されてございます。米印2でございますが、公共用の施設とは、いわゆる公共施設とは異なりまして、消防自動車や救助用資機材の購入、道路や港湾施設の整備などを含む広い概念となっております。

交付対象といたしまして、国に認められるかどうかにつきましては、貯蔵施設との関連性を合理的に説明できることが必要となってまいりまして、理由書の提出が求められております。

本市といたしましては、例にございますように、石油貯蔵施設で大規模火災が発生した場合には、常備消防とコンビナート近隣の消防団だけでなく市内の全消防力を結集して当たる必要があるということから、市内全域の消防車や消防用資機材などへの交付金の充当

が認められてございます。

次のページをごらんください。

こちらは本市の過去10年分の交付金充当事業のリストでございます。平成22年度から、次のページ、平成31年度までを記載してございまして、消防車や救急車、消防ホースや外套などの資機材、環境測定機器の購入や防災道路の舗装などに充当してございます。

次のページ、5ページをごらんください。

一番最後のところでございますが、参考といたしまして県内他市町の状況を記載してございます。いずれも消防車や消防用資機材の購入などに充当されてございます。

資料とは別でございますが、樋口博己委員のほうから別途、発電用施設周辺地域振興費補助金につきまして、平成31年度が県内の発電電力量が消費電力量を1.5倍以上上回らなかったことから交付対象外になりますというこちらのところで、どこの発電電力量が減ったためかとお尋ねをいただいております。

こちらにつきましては、県内の尾鷲三田火力発電所、これの第1・第3号機、これと、四日市火力発電所の3号機でございます。こちらを中部電力が平成30年12月に廃止したというところで、これから1.5倍を下回ったということになってございますので、よろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。質疑がありましたら発言願います。

よろしいでしょうか。

じゃ、私、資料請求をしたので質疑させてもらいますけれども、先ほどの説明の中で、コンビナート災害が発生した場合に全市的対応という説明がございましたが、そのような出動体系になっていないと思うんですが。特に消防団、水沢分団からコンビナート災害に出動する、そういう出動体系になっていない現状があるのに、なぜそのような説明をするのか。確認しましたか。コンビナートでタンク火災が発生した場合に西部の消防団が出動するというふうな説明を受けていますか。

○ 川口財政課長

委員長、申しわけございません。消防団については出動するというふうな確認のほうは

してございませんので、委員長がおっしゃったような形だというふうに認識してございます。一般の常備消防については出動するというのは確認させていただいてございます。

○ 森 康哲委員長

資料から、西部の消防団の分団車庫の整備にも充てられているのが読みとれるんですが、それはやはり適切ではないということになります、いかがですか。

○ 川口財政課長

今委員長がおっしゃられましたように、大規模火災が起きた場合については全市的というふうな形で消防団については出動態勢が今四日市市ではとられていないということでございますが、市としては全体を挙げてというようなことで、今、国のほうとは補助金の充当については認めていただいておりますというところでございます。

○ 森 康哲委員長

四日市の西部だけではなくて沿岸部の消防団においても、例えばコンビナート災害が発生した場合に出動はしても中に入ることができない。資機材等も何も持っていない。だから災害対応ができないんですよ。消防車にそういう設備がなされていないのに、例えば防火外套にしても、そういうタンク火災用のボンベすら持っていない。なのに出動を想定した交付金でいろいろな資機材を買うというのは、やはり目的外だというしかないんですが、その辺精査して、もう一度充当すべきところへきちっとするべきだと思うんですが。

危機管理監の審査の際に、やはり沿岸部の、例えば飲料用の貯留管施設――耐震用の――これが必要じゃないかという議論も出ております。そういうところはまだ沿岸部で河原田小学校や楠にしかないんですね。市民公園にもありますけれども、そういうところへ充当すべきじゃないかという意見も出ているので、そういうところへやはり適切に充当すべきじゃないかと。楠町時代はかなり充実した、災害に特化した整備もなされております。ですから、楠地区には耐震性の防火水槽が7カ所設置されております。そういう施設は四日市市内で楠地区だけです。そういうところにも鑑みて、充当すべきところを精査するのがやはり必要だと思いますので、意見として申し述べてこれで審査を終結したいと思いますが、他に質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは採決を行います。反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳入全般、第3条地方債、第4条一時借入金については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会に送るべきものはないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なしと確認がとれました。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳入全般、第3条地方債、第4条一時借入金について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

続きまして、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正についてを議題といたします。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

第4条 地方債の補正

○ 森 康哲委員長

本件につきましては、追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 川口財政課長

財政課、川口でございます。よろしくお願いいたします。

資料をまた戻っていただきまして、タブレットの06、予算常任委員会、17、平成31年2月定例月議会、02、補正予算資料（部局別）のうち、12、歳入をお願いします。

それでは、3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の補正予算額につきましては、85億8367万6000円の増額でございます。補正の主な内容につきましては、市税、地方消費税交付金の増額のほか、歳出各款に関連いたします国県支出金や繰入金、市債などの補正でございます。

それでは、歳出の補正に関連しない、財政の関連しない部分、網かけをした部分につきまして財政経営部でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初の法人市民税、地方消費税交付金につきましては、後ほど資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、国庫支出金につきましては、上から9番目、緊急消防援助隊活動費負担金でございます。こちらは平成30年7月の豪雨災害に対します広島県への出動に対して、国からの負担金でございます。主に時間外手当や旅費の分でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

第19款繰越金につきましては、11月定例月議会での予算修正に係ります分で、そのときと同額の5億円を計上してございます。

市債につきましては、交付税措置のない市債の発行抑制としまして、社会体育施設整備事業資金7億5900万円と、その次のページ、5ページの公営住宅建設事業資金7260万円の減額のほか、国の補正予算第1号に関連しまして、小中学校の普通教室空調設備整備事業資金10億3950万円の計上ですとか、歳出の精算に伴う減額を行おうとするものでございます。市債の明細につきましては、後ほど資料にてご説明申し上げます。

一旦私からは以上でございます。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

私からは、先ほど財政課長が説明しました一般会計歳入の市税と交付金の部分についてご説明します。引き続き同資料の6ページをごらんください。

資料は、11月定例会議会での提案資料に準じて作成しております。先ほど来からも議論がございましたので、11月にご提案させていただきました金額に加えて、2億8000万円を上げさせていただいた72億8000万円の補正をお願いしてございます。補正後の金額につきましては、119億4780万円でございます。

この主な理由といたしまして、右側に記載しておりますけれども、前回とほぼ同様でございますが、前は、提案時は法人市民税の中間申告がなされていない状態での見込み額を補正予算額に計上しておりました。今回につきましては、補正時点では中間申告がなされておりますので、その部分を反映した金額でございます。

続きまして、その下、交付金の部分についてご説明いたします。

地方消費税は、消費税8%のうち1.7%が地方消費税として国から県に交付されます。さらに、県から市町村へは、そのうちの2分の1が交付されます。県からそれぞれの市町村へ人口案分率と従業員数案分率に基づき交付されるものでございますけれども、この地方消費税交付金は年4回に分けて市町に交付されます。今回の交付は、消費税が、消費した分がおよそ6カ月おくれて市町に交付されるものでございます。当初見込みました56億3000万円から下段の右側に記載させていただいております原油高の影響によりまして地方消費税の税収が増加したことにより、3億2000万円を計上させていただきました。補正後の額は59億5000万円でございます。

市税の補正予算の説明は以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

○ 川口財政課長

引き続きまして、地方債の補正の説明をさせていただきます。

資料は、同資料の7ページをお願いいたします。

今回の地方債の補正に関しましては、事業費のうち、仮設撤去費等を除いたものが起債対象事業となりますので、そのうち、国が示す充当率を乗じた金額を上限として起債発行を行うことができます。また、表の右端の交付税参入率につきましては、元金利子を支払う際にその交付税参入率を乗じた額が普通交付税の基準財政需要額に加算されるというものでございます。平成28年度以降、平成31年度につきましても、交付税の不交付団体となる見込みでございまして、その効果につきましても直接は出てまいりませんが、将来税収が下がってきた場合に効果が生まれてくるというものでございます。そのことから、市債の発行につきましても、交付税措置のないものを極力抑制していこうという考え方でございまして、中央緑地運動施設整備事業と市営住宅整備事業を合わせまして8億3160万円分を抑制したものでございます。

次のページ、8ページをお願いいたします。

こちらは、地方債の年度末現在高の推移をお示したものでございます。今回の減額補正後の平成30年度末の地方債残高につきましては中ほどに記載してございます。一番上が一般会計でございしますが、一般会計の平成30年度末の残高は577億2400万円余りということで、特別会計、企業会計を加えた全会計の残高は1666億円強というふうになってございます。平成31年度末――一番右端でございしますが――一般会計残高は536億6000万円余りということで、全会計の残高につきましては1612億円強というふうになってございます。

資料の説明は以上でございまして、よろしくをお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。質疑がございましたら発言願います。

ございませんでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、なお、先ほどのアセットマネジメント基金のところと連動する部分を除いての審査といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは採決を行います。

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

なお、第4条の地方債の補正を全体会送りとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

全体会送りをすることに決しました。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第4条地方債の補正について、採決を留保し、全体会へ送るものと決する。]

○ 森 康哲委員長

続いて、議案第135号平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第2条地方債の補正についてを議題といたします。

本件については、追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

議案第135号 平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

第2条 地方債の補正

○ 川口財政課長

財政課、川口でございます。

再度資料は、タブレットを戻っていただきまして、01、本会議をお願いします。続いて13、平成31年2月定例月議会、27、（2月22日追加配付）平成31年度当初予算の補正予算案の概要でお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の補正予算額は2億9897万9000円の増額でございます。その内容につきましては、国民健康保険料の条例改正として議案上程してございます軽減対象世帯に係る判定所得基準の引き上げに係る国県支出金の増額補正、それと、国の二次補正によります平成30年度への前倒しに伴う国県支出金、繰入金、市債の減額補正及びプレミアム付商品券に關しまず国庫補助金の増額補正でございます。いずれも歳出に關連する特定財源の補正でございます。

地方債の補正でございますが、国の二次補正に伴い橋梁整備事業資金を平成30年度に前倒したことによりまして、関連する市債1580万円を減額しようとするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。
ご質疑がございましたら挙手にて発言願います。
よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

質疑もないようですので、これより討論に移ります。
討論がございましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。
討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。
それでは採決を行います。
反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。
議案第135号平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第2条地方債の補正については、原案のとおり決することにご異議ござ

いませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に上げるべきもの、ございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第135号 平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第2条地方債の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

これで財政経営部、会計管理室に係る議案審査を終了いたします。

理事者の入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

暫時休憩をとりたいと思いますので、再開は4時20分よりといたします。

16：07 休憩

16：20 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

監査事務局に係る議案の審査に入りたいと思います。

まず、事務局長よりご挨拶願います。

○ 清水監査事務局長

監査事務局長の清水です。よろしくお願いいたします。

監査事務局からは、一般会計予算の歳出、総務費の中の監査委員費の審査をお願いしております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算のうち、監査事務局所管部分についてを議題といたします。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第6項 監査委員費

○ 森 康哲委員長

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、説明を求めます。

○ 南川監査事務局次長

次長の南川でございます。

それでは、追加資料は、タブレットのフォルダ02、総務常任委員会の平成31年2月定例会議会の09、監査事務局（追加資料）でございます。

それではご説明申し上げます。

資料は3ページにわたっておりますけれども、まず1ページでございますが、監査委員報酬等の状況ということで横長になっておりまして、1ページと2ページに同格都市と類似都市ということで、四日市市を含めまして25市、2段にわたってございますけれども書かせていただいております。

3ページは四日市は書いてございませんが、市内の残り13市を2段に書かせていただいております。

項目としましては、1ページの左側をごらんいただきますと、まず市の名前と1月1日現在の人口、それから、監査委員報酬としまして、お求めは議会選出の委員さんの額ということでしたが、一応参考のために常勤の代表監査委員、議選、非常勤の識見、一部非常勤で代表監査委員というまれなところもございますので、今までの監査委員報酬と、一番下に参考に議員報酬を調べたものを書かせていただいております。

申しましたように、1ページと2ページが同格都市、類似都市でございまして、それから、この25市には日額制をとっておるところが3市ございます。日額制を除きまして月額制の22市で見ますと、四日市市の議会選出の非常勤監査委員の月額4万7900円は大体多いほうから3分の2といたしますか、少ないほうから3分の1といたしますか、16番目に当たっております。一番高いのは豊橋市の8万5800円、一番低いのが八尾市の月額3万円となっております。

それから、3ページの三重県の13市の一覧でございすけれども、四日市は4万7900円、ちょうど真ん中あたりになります。県内で一番高いのは伊勢市と松阪市が月額5万8000円、低いのが尾鷲市の3万6500円となっております。

申し忘れましたが、三重県内では唯一名張市が日額制をとっておるという形でございます。

資料の説明につきましては以上のとおりでございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら挙手にて発言願います。

○ 早川新平委員

せっかく作ってもらったので、2ページの福山市なんて78万5000円という月額になっていて突出して高いなと思う。やっぱり財政力とかそういうのが関係しているのかな。

○ 南川監査事務局次長

額につきましてはなかなか、本来、代表監査委員にしましても議選さんにしましても、条例としましては監査事務局が直接担当ということでもございませぬので、調べさせていただいた結果という形になりまして、多い少ないがどうかというのはごらんいただいたと

おりという、申し上げておいて申しわけございませんけれども。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 村山繁生委員

日額のほうが結構ええ値段しているんやけど、回数が少ないということですか、ここは。四日市、日額にすると幾らになる。出てもらう日数からいくと。

○ 南川監査事務局次長

例えば四日市の場合、非常勤の委員さんが出ていただくのは年間大体50日から55日ぐらいになります。例えばですけれども、3ページの名張市ですと1万6500円ですので、50日であれば80万円少々ということになるろうかと思えます。これは大変失礼ですが、現在は月額4万7900円、4万8000円弱ですので、五十六、七万円という形になりますので、ということにはなります。あとは、今申しましたように日額につきましては多寡がございますが、大体50日ぐらいを掛けていただければ、四日市の場合はそれに当たるような額が算出されるということでございます。

○ 森 康哲委員長

村山委員、よろしいですか。

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行います。

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第6項監査委員費については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会に送るべきもの、ございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、これで監査事務局所管の議案審査を終了いたします。

理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第6項監査委員費について、採決の結果、別段異議なく

可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、これより議会事務局に係る議案の審査に入ります。

まず、事務局長よりご挨拶をお願いします。

○ 岡本議会事務局長

議会事務局でございます。どうもお疲れのところご苦労さまでございます。

これから平成31年度の議会費に係る歳出予算、そして債務負担行為についてご審議いただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第1款 議会費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算のうち、議会事務局所管部分についてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

質疑がございましたら、挙手にて発言願います。

当初の資料の位置だけタブレットで教えていただけますか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

予算常任委員会資料、06、予算常任委員会の17の平成31年2月定例会議会の当初予算資料（部局別）の08、議会事務局です。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

質疑はございますでしょうか。

○ 川村幸康委員

よその事務局と10年ぐらい前から事務局体制を執行部から借りてくるのではなくて、プロパーというか、三重県枠内ぐらいで考えようとかいう話があったやん、いろいろと。そういう話というのは、例えば局長会議とか何かで出たりしたり、懇親会の余談の中ではあるのかな。

○ 岡本議会事務局長

川村委員お尋ねの件ですが、確かに私も昔そういう話は聞いたことはあるんですが、具体的に例えばプロパー職員の採用であるとか、広域で職員を、例えば交流をするとか、そういう話が具体的に局長会議なりで話題に上っているというところは、基本的にはまだございません。ただ、四日市も特に市議会のほうはかなり改革も先進ということで、当然、議員提案の条例も定期的に積極的に発議をしていただいていますし、そういうのもあって、今後はやはりそういう専門的な知識がより必要になってくる可能性もあるということを見ると、なかなか四日市と交流というのが、例えば北勢レベルでできるかということ、なかなか難しいところもあるのかもわからないのですが、近い将来的には、プロパー職員というのが適当かどうかわかりませんが、例えば期限付きの職員とか、そういうのもひょっとしたら考えていく必要が出てくるのではないかなと、私、個人的にはちょっと思っておるところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

やりとりの中やけど、議会におけるあれで言うと、議会基本条例の中の3本柱ってあるんやけど、市民との情報共有、市民参加、議員間討議の活性化と、それぞれがそれぞれの立場で多分質的なものと意識を高めていかなあかんところはあるんやろうけど、それを培っていこうと思うと、最終的に執行部に対して敵対するとかそんな話ではなくて、ひもつきにならん程度にやるということも私は必要かなと思うと、事務局内でそこらの研究はしてほしいなとは思っています。それは、議員なり、我々や議長のやる仕事でもあるのかなと思っておるけど、やっぱり民意のくみ取り方が今までの議会活動でいくと、市長派か市

長派じゃないかとか、その辺の色がついた中での議会やったけど、そのやり方ではなくて、市民主体にしていこうとするのが議会改革の、議会基本条例の一つの筋やったとすると、その補佐をしてもらうのに事務局体制のそういう意味でのあれというのは、私は物すごく必要かなと思うと。よりよいね。だから、反対すると非市長派みたいなことになる、レットルを張るような感じがあるんやけど、実はそうではなくて、市民から我々議員も付託されて間接民主主義の一翼を担ってやっていくということで行くと、その補佐をしてもらう議会事務局のありようというのは、もう一工夫か二工夫やっぱりないと、少しその機能が、そういうものの変化にきた時代かなと思っています、私は。だから、これから民間のほうが進み出すのかなという気はしておるよ、私はね。民間のほう結構株式会社の株主総会なんかを見ておっても、今までみたいに執行部側対非執行部側の戦いから株主優先になってきておるで、ああいう考え方へ行こうとすると、やっぱり市民側に立った市民本位の議会であるということは、議会事務局の体制強化と人的な保障な。あなたらも向こうへ戻っていかなあかんとなると、なかなか弓も引きにくいとか、その体制になれやんで、そこらをもう一遍、今そういう段階にきたということを意見として表明させていただきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他に質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

それでは採決を行います。反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第1款議会費、第2条債務負担行為（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきもの、ございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第1款議会費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

これで議会事務局所管の議案審査を終了いたします。説明者は退席をお願いします。

委員の皆様は連絡事項等がありますので、しばらくお待ちください。

所管事務調査は行わないということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

確認がとれました。

それでは、次の事項に移ります。

2月定例会議会報告会が3月27日に予定されております。会議用システムの総務常任委員会フォルダに、10、その他（議会報告会事項書案）というファイル名で配信しておりますので、ご確認ください。この資料に基づきまして、今回の議会報告会の役割分担を決めたいと考えております。

それでは、資料の中で空欄となっている部分の役割分担について確認をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、当初予算部分で政策推進部、危機管理監、財政経営部、消防本部、総務部、そして会計管理室、監査事務局、議会事務局、補正予算・一般議案、6名の委員さんにそれぞれ担当をお願いしたいと思いますが、希望されるどころ、ございますでしょうか。

○ 川村幸康委員

今までのやり方はどうなんですか。

○ 森 康哲委員長

予算委員会のやつはボリュームがあるので、それぞれ一人ずつ担当してもらってました。

○ 川村幸康委員

予算は多いもので、分けやんと1人で副委員長か誰かがずらずらっと短くしてもらって、あと答えるようにしてもいいのか、やり方やわな。総務常任委員会はそのやり方なんか。

○ 村山繁生委員

総務常任委員会は前から予算と決算のときは分けていた。余りないときは委員長が一括して。

○ 川村幸康委員

それぞれが分けて説明すると長いやろう。それかここで議題になったことだけするのか。そうやけどわからんもんな、予算常任委員会でもう一遍どうなるのかも。

○ 谷口周司副委員長

担当の人にある程度はしょってもらって短くしてもらってもいいかもしれないです。

○ 村山繁生委員

各担当で何分以内ということで。でも、これ、会計管理室・監査事務局・議会事務局つて担当者何も言うことあらへん。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

補正予算と一般議案もあわせての報告になるので、このボリュームはそこそこあると思います。

○ 川村幸康委員

総務常任委員会に久々に来たので、ばらばらになるやろう。ええのかと思ってな。

○ 森 康哲委員長

それぞれ個性があっていいと思います。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

政策推進部から行きます。政策推進部を担当していただける人。

じゃ、樋口さん、お願いします。

次に消防本部、村山さん、お願いします。

危機管理監、早川さん、お願いします。

総務部、三平さん。

財政経営部。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

財政経営部と補正予算、土井委員は財政経営部で。じゃ、川村委員、補正のほうをお願いします。

それで役割分担が確認できましたので、当日はよろしくお願いいたします。

○ 樋口博己委員

時間は1人どれぐらい。

○ 森 康哲委員長

大体5分程度でお願いしておるんですけども。

○ 樋口博己委員

短い分にはオーケーですね。

○ 森 康哲委員長

よろしくお願いします。

この議会報告会での市民意見のフィードバックについて、従来であれば休会中に委員会を開催して確認をしていただいておりますが、選挙がある関係上、4月に委員会の日程を確保することが難しいかと思えます。つきましては、意見の整理ができ次第、正副案をメールにて配信をさせていただきましてご確認をいただく形をとりたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、そのように取り扱いをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、改選後の6月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングについてでございますが、当委員会の日程は平成31年7月10日とすること、開催会場については委員会で協議することが2月5日の議会運営委員会で確認をされております。関連資料については、総務常任委員会のフォルダの中に、11、その他（議会報告会の開催について・議運資料）及び12、その他（6月定例会議会議会報告会の会場について）としてアップロードをしております。

それでは、開催場所について、今回総務常任委員会の開催ブロックである北部ブロック西で、八郷、下野、保々、三重、神前、県のうちから決定をいたしたいと思います。

開催会場について、議会としては下野地区、保々地区の順に開催が古く、現在、下野地区市民センターと保々地区市民センターでの仮予約をしております。6月定例会議会の議会報告会会場について、委員の皆様から何かご意見がありますでしょうか。

○ 早川新平委員

これ、総務常任委員会が決めておくんやね、もう。

○ 森 康哲委員長

あらかじめ決めておくと予約ができない、場所を決めておかないと。当然メンバーはシャッフルされますのでね。

○ 川村幸康委員

下野でええやんか。

○ 森 康哲委員長

それでは、会場は下野地区の地区市民センターとさせていただきたいと思います。よろ

しいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

確認がとれました。

次に、4 常任委員会報告会について確認をいたします。

先日の議会運営委員会において、日程確保の都合上、今期につきましては4 常任委員会報告会を開催せず、書面をもつての報告に変える旨が確認されております。つきましては、資料の確認をいたしたいと思います。また、資料については、所管事務調査の報告書としたいと思います。

総務常任委員会のフォルダに資料案をアップロードしております。ファイル名は、13、その他（4 常任委員会報告会資料案）。8 月定例会議会の中で実施いたしました消防救急体制についての報告書案については、まだ皆様に内容をご確認していただいておりますが、当資料案の後半15ページ以降に掲載をしております。この内容を含めまして、資料案の内容にご意見等がございましたら、3 月15日金曜日までに事務局までお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、このほか、4 常任委員会報告会については、各委員会におきまして報告が必要と判断した事項があれば報告事項とすることができますが、資料に掲載する内容については、委員の皆様から何かご提案はございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

政策推進部のときでしたか、四日市港の配分のあれを今後勉強したいということだったので、次年度で少し所管事務調査か何かで取り上げていただけるとという申し送りだけ添えていただければと思います。

○ 森 康哲委員長

それでは、四日市港、県との比例配分について申し送りをすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

この資料への掲載はいかがでしょうか。盛り込んでいくということで。

じゃ、資料に掲載していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、年間白書の作成についてでございます。

年間白書につきましては、議会運営委員会で決められた手順に従って委員会の構成、委員会開催状況、委員長報告、予算・決算分科会長報告、所管事務調査報告書、行政視察報告書、議会報告会の概要を内容として、正副委員長において作成をさせていただきたいと思っております。

また、高校生議会でいただいた意見書について、その内容を今期中に所管事務調査等の項目として取り扱うことは難しいため、新体制に引き継ぎを行うべく、意見書の内容を白書に掲載させていただきたいと思っております。

また、その他に委員会として特に追加する内容があれば盛り込みたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なければ、先ほどの内容にこの2月定例会議会での分科会長報告、委員長報告等を加えた白書を完成させていきたいと思っております。作成につきましては、正副委員長に一任いただいております。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、正副で作成をさせていただきまして、完成後は会議用システムにアップロードいたします。その際には皆様にメール等でお知らせをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、今回の予算分科会長報告、委員長報告につきましては、正副に一任していただ

いてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項が終了いたしましたので、総務常任委員会を閉じさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

16 : 51 閉議